

令和7年 第3回

大 仙 市 議 会 定 例 会 会 議 録

令和7年8月22日 開会

令和7年9月18日 閉会

大 仙 市 議 会

令和7年第3回大仙市議会定例会会議録目次

○第1日目（8月22日）

議事日程第1号	1
出席議員	4
欠席議員	4
遅刻議員	4
早退議員	4
説明のため出席した者	4
事務局職員出席者	5
開 会	5
市長招集あいさつ	5
開 議	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定（28日間）	6
諸般の報告	6
市政報告	6
議案説明・質疑・討論・表決	13
議案第75号から議案第79号	13
議案説明・質疑・委員会付託	14
議案第80号から議案第83号	14
議案第84号	17
休 憩	18
再 開	18
委員長報告・質疑・討論・表決	18
産業建設常任委員長（議案第80号）	18
各 常 任 委 員 長（議案第81号）	19
教育厚生常任委員長（議案第82号）	20
〃 （議案第84号）	20
産業建設常任委員長（議案第83号）	21
議案説明	22
議案第 85号から議案第95号まで	22
議案第 94号	26
議案第 96号から議案第110号まで	27
議案第111号	33

議案第112号から議案第114号まで	35
休会の件	38
散会	38

○第2日目（9月2日）

議事日程第2号	39
出席議員	39
欠席議員	39
遅刻議員	39
早退議員	39
説明のため出席した者	39
事務局職員出席者	40
開議	40
一般質問	40
○秩父博樹議員	40
○金谷道男議員	45
○渡邊秀俊議員	50
休憩	54
再開	55
○戸嶋貴美子議員	55
散会	60

○第3日目（9月3日）

議事日程第3号	61
出席議員	63
欠席議員	63
遅刻議員	63
早退議員	63
説明のため出席した者	63
事務局職員出席者	64
開議	64
一般質問	64
○佐藤文子議員	64
休憩	74
再開	74

○挽野利恵議員	74
質疑・委員会付託	81
議案第85号から議案第114号まで	81
委員会付託	81
陳情第62号及び陳情第63号	81
休会の件	82
散会	82

○第4日目（9月18日）

議事日程第4号	83
出席議員	86
欠席議員	86
遅刻議員	86
早退議員	86
説明のため出席した者	86
事務局職員出席者	86
開議	87
諸般の報告	87
委員長報告・質疑・討論・表決	87
総務企画常任委員長（議案第85号）	87
"（議案第86号）	87
"（議案第90号）	88
教育厚生常任委員長（議案第87号）	89
"（議案第91号）	89
"（議案第92号）	89
"（議案第93号）	89
産業建設常任委員長（議案第88号）	90
"（議案第89号）	90
"（議案第94号）	90
各常任委員長（議案第95号）	91
各常任委員長（議案第96号）	94
総務企画常任委員長（議案第105号）	94
"（議案第106号）	94
総務企画常任委員長（議案第107号）	94
"（議案第108号）	94

総務企画常任委員長 (議案第109号)	94
" (議案第110号)	94
教育厚生常任委員長 (議案第97号)	95
" (議案第98号)	95
" (議案第99号)	95
" (議案第100号)	95
" (議案第103号)	96
" (議案第111号)	96
産業建設常任委員長 (議案第101号)	96
" (議案第102号)	96
" (議案第104号)	96
" (議案第112号)	96
" (議案第113号)	96
" (議案第114号)	97
休 憩	102
再 開	102
委員長報告・質疑・討論・表決	102
総務企画常任委員長 (陳情第56号)	103
" (陳情第61号)	103
" (陳情第62号)	103
産業建設常任委員長 (陳情第63号)	105
質疑・討論・表決	106
意見書案第25号・第26号・第27号	106
議案説明・質疑・委員会付託	107
議案第115号及び議案第116号	107
休 憩	109
再 開	109
委員長報告・質疑・討論・表決	109
教育厚生常任委員長 (議案第115号)	109
産業建設常任委員長 (議案第116号)	110
各委員会から閉会中の継続審査及び調査の申し出について	111
閉 会	112
○署 名	113

○参考資料

日程表	1 1 5
一般質問通告者	1 1 8
議案等一覽	1 1 9
議 案	1 1 9
陳 情	1 2 3
意見書案	1 2 3

令和7年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

令和7年8月22日（金曜日）

議事日程第1号

令和7年8月22日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（28日間）

- 第3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第29期（令和6年度）決算
 - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第30期（令和7年度）事業計画
 - ・物産中仙株式会社第35期（令和6年度）決算
 - ・物産中仙株式会社第36期（令和7年度）事業計画
 - ・株式会社協和振興開発公社第21期（令和6年度）決算
 - ・株式会社協和振興開発公社第22期（令和7年度）事業計画
 - ・株式会社TMO大曲第21期（令和6年度）決算
 - ・株式会社TMO大曲第22期（令和7年度）事業計画
 - ・令和6年度大仙市継続費精算報告書
 - ・教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度事業）
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・議会動静報告書

第4 市政報告

第5 議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第6 議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第7 議案第77号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

- 第 8 議案第 78 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第 79 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 10 議案第 80 号 令和 7 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 11 議案第 81 号 令和 7 年度大仙市一般会計補正予算 (第 4 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 12 議案第 82 号 令和 7 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 13 議案第 83 号 令和 7 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 14 議案第 84 号 令和 7 年度市立大曲病院事業会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 15 議案第 85 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について (説明)
- 第 16 議案第 86 号 大仙市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例
の制定について (説明)
- 第 17 議案第 87 号 大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について
(説明)
- 第 18 議案第 88 号 大仙市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定につい
て (説明)
- 第 19 議案第 89 号 大仙市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術
管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて (説明)
- 第 20 議案第 90 号 財産の譲与について (説明)
- 第 21 議案第 91 号 財産の取得について (大曲地域教職員用端末機器) (説明)
- 第 22 議案第 92 号 財産の取得について (東部地域教職員用端末機器) (説明)
- 第 23 議案第 93 号 財産の取得について (西部地域教職員用端末機器) (説明)

第24	議案第95号	令和7年度大仙市一般会計補正予算（第5号）	（説明）
第25	議案第94号	令和6年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	（説明）
第26	議案第96号	令和6年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第27	議案第97号	令和6年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第28	議案第98号	令和6年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第29	議案第99号	令和6年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第30	議案第100号	令和6年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第31	議案第101号	令和6年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第32	議案第102号	令和6年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第33	議案第103号	令和6年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第34	議案第104号	令和6年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第35	議案第105号	令和6年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第36	議案第106号	令和6年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第37	議案第107号	令和6年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）
第38	議案第108号	令和6年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	（説明）

- 第 3 9 議案第 1 0 9 号 令和 6 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 4 0 議案第 1 1 0 号 令和 6 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 4 1 議案第 1 1 1 号 令和 6 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (説 明)
- 第 4 2 議案第 1 1 2 号 令和 6 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について (説 明)
- 第 4 3 議案第 1 1 3 号 令和 6 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について (説 明)
- 第 4 4 議案第 1 1 4 号 令和 6 年度大仙市下水道事業会計決算の認定について (説 明)
-

出席議員 (2 4 人)

1 番 大 山 利 吉	2 番 戸 嶋 貴 美 子	3 番 佐 藤 文 子
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 青 柳 友 哉	8 番 安 達 成 年	9 番 高 橋 徳 久
1 0 番 佐 藤 芳 雄	1 1 番 橋 本 琢 史	1 2 番 小 笠 原 昌 作
1 3 番 小 松 栄 治	1 4 番 本 間 輝 男	1 5 番 佐 藤 育 男
1 6 番 山 谷 喜 元	1 7 番 石 塚 柏	1 8 番 高 橋 敏 英
1 9 番 橋 村 誠	2 0 番 渡 邊 秀 俊	2 1 番 金 谷 道 男
2 2 番 後 藤 健	2 3 番 鎌 田 正	2 4 番 古 谷 武 美

欠席議員 (0 人)

遅刻議員 (0 人)

早退議員 (1 人) 1 8 番 高 橋 敏 英

説明のため出席した者

市 長 老 松 博 行 副 市 長 今 野 功 成

副市長	舩谷 祐幸	教育長	伊藤 雅己
総務部長	伊藤 公晃	企画部長	佐々木 英樹
市民部長	伊藤 敬	健康福祉部長	佐藤 和博
こども未来部長	田口 美和子	農林部長	斎藤 秋彦
経済産業部長	鎌田 篤史	観光文化スポーツ部長	加賀 貢規
建設部長	京野 和明	病院事務長	藤原 孝之
教育委員会事務局長	佐々木 泰宏	上下水道局長	小林 孝至
総務課長	三浦 政輝		

議会事務局職員出席者

局長	大沼 利樹	参事	佐藤 和人
主幹	佐々木 孝子	主幹	黒田 貴彦
主査	藤澤 正信		

午前10時00分 開 会

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより令和7年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和7年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、人事案5件、条例案5件、単行案6件、補正予算案5件、並びに令和6年度決算認定19件の合計40件であります。

このうち、人権擁護委員の人事案5件、単行案1件及び物価高騰対策事業などに係る補正予算案4件につきましては、本日、採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（古谷武美） これより本日の会議を開きます。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において7番青柳友哉議員、8番安達成年議員、9番高橋徳久議員を指名いたします。

○議長（古谷武美） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次定例会の会期は、本日から9月18日までの28日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、会期は28日間と決定いたしました。

○議長（古谷武美） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、出資法人並びに同出資法人に準ずる法人の経営状況を説明する書類、令和6年度大仙市継続費精算報告書が市長から、教育に関する事務の点検・評価報告書が教育委員会から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、6月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せてお手元に配付のとおり報告させていただきます。

○議長（古谷武美） 日程第4、市長から市政報告の申し出がありましたので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和7年第3回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、水不足による渇水被害についてであります。

東北地方を覆う高気圧の影響により、梅雨前線の活動が弱く、6月から7月にかけて県内は記録的な猛暑となっており、複数の地点で月の平均気温が過去最高を更新したほか、観測開始以来、最少の降水量を記録するなど、各地で高温や渇水による被害が生じております。本市におきましても、幸いにして給水への支障は生じなかったものの、取水元の水量が低下傾向にあったことから、節水を呼び掛けたほか、米をはじめとする農作物への影響が懸念されております。

8月に入ってからは一転して雨雲が広がり、まさに恵みの雨となる一方で、たびたび大雨警報が発表されるなど、断続的に激しい雨に見舞われております。市では、変化する状況に合わせて災害警戒対策室を設置し、河川の増水や土砂災害などの情報収集と警戒に当たるとともに、交通規制や自主避難所の開設に加え、災害リスクに応じて避難指示を発令するなど、早め早めの対応に努めているところであります。

これからの季節は、台風や秋雨前線による大雨が予想されることから、市民の皆様におかれましては、ハザードマップや避難経路など、「災害への備え」を今一度点検いただきますようお願いいたします。

次に、ツキノワグマの出没についてであります。

春先からツキノワグマの出没が相次いで確認されており、8月19日現在、昨年同時期と比較し、約3倍となる273件の目撃情報が寄せられております。県内においては、既に人身被害が複数件発生しているほか、目撃件数が例年を大幅に上回っており、県の「ツキノワグマ出没警報」が9月末まで延長されるなど、予断を許さない状況にあります。さらに、今秋はブナの実が不作との情報もあり、秋が深まるにつれて行動範囲が拡大し、遭遇リスクが高まることが懸念されております。

この9月には、一定の条件の下、市街地での緊急銃猟を可能とする「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の改正法が施行されることとなっており、緊急銃猟の判断基準や具体的な手順などをまとめた国のガイドラインが公表されたほか、県の対応指針が策定されております。これを受け、市では、猟友会や警察と連携しながら、実施体制の整備と対応の準備を進めているところであり、基本的対策の一つである誘引樹木の伐採に係る補助金と合わせ、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

市といたしましては、引き続き関係する団体や機関と緊密に連携を図りながら、出没

情報の迅速な発信や注意喚起に努めるとともに、法令等に基づき、緊急銃猟制度の厳格、かつ適正な運用の下、有事の際には、市民の皆様の安全を最優先に、適切に対応してまいります。

市民の皆様におかれましては、時間や場所を選ばず、誰もがクマと遭遇するリスクがあることを念頭に、これまで以上に基本的な対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、花火産業構想についてであります。

インバウンドの拡大や「大曲の花火」の海外展開に向けた取り組みの一環として、6月28日に開かれた「大阪・関西万博」の関連イベント「JAPAN FIREWORKS EXPO」において、大曲の花火協同組合が「大曲の花火」の魅力を5分間に詰め込んだ特別花火を打ち上げております。

当日は、これまでで最多となる約20万人の来場者にご観覧いただき、大きな歓声を頂いたほか、SNSで広く取り上げられるなど、国内外に向けて「大曲の花火」の創造性や高い技術力を大いに発信することができたものと捉えております。今後も、本市を代表する地域資源として、市民の皆様とその価値を共有しながら、日本の花火を世界に発信し続け、花火産業基盤の確立につなげてまいります。

次に、「第31回世界少年野球大会秋田大会」についてであります。

一般財団法人世界少年野球推進財団、秋田県並びに公益財団法人日本野球連盟との共催により、7月30日から9日間の日程で、「ふれあいスポーツランドソラーレ」を主会場に開催しております。今大会には、日本を含む12の国と地域から訪れた95人の子どもたちをはじめ、コーチや引率者、スタッフ、関係者など、国内外から500人を超える皆様が参加し、野球教室や国際交流試合、地域文化を体験する交流行事のほか、特別記念花火の打ち上げなどを行っております。

大会期間中は、「野球」を通じて子どもたちが大きく成長し、国や地域を越えて友情を育む姿を間近に拝見したところであり、まさに「野球を正しく世界に普及・発展させるとともに、子どもたちの国際的な友情と親善を深める」とした、大会の趣旨に大いに資するものであったと確信しているところであります。

同財団の理事長である王貞治氏からは、過分なねぎらいの言葉を頂いたところであり、「花火と野球のまち大仙市」ならではのおもてなしと大会運営を評価いただいたものと受け止めております。これも、ご協賛いただいた企業の皆様、大会運営にご尽力を頂い

た関係者の皆様、そして、大会開催にご理解とご協力を頂きました市民の皆様のおかげであり、心から感謝を申し上げたいと存じます。

大仙市での思い出と様々な感情を胸に、それぞれの帰路に就いた子どもたちが、未来に向けて大きく羽ばたかれることを心から期待するとともに、今大会で得た経験や学びをレガシーとして引き継ぎ、国際交流やインバウンド観光、多文化共生の推進につなげてまいりたいと考えております。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

旧中仙公民館清水分館につきましては、本市では初となる「建物解体条件付き一般競争入札」、いわゆるマイナス入札を実施したところであり、今次定例会に財産の譲与に係る単行案を上程しております。

本手法は、建物の解体と土地の利活用を条件に、解体撤去に係る負担金を付して土地を無償譲渡するもので、財政負担の軽減に加え、民間活力による遊休資産の早期活用が期待できるものであります。「大仙市公共施設等総合管理計画」の推進に当たり、その実効性を高める有効な手立ての一つであると捉えており、他の遊休施設への展開を進めつつ、引き続き効率的かつ効果的な手法を調査・研究しながら、公的不動産の戦略的マネジメントに努めてまいります。

次に、市民部関係についてであります。

地球温暖化対策につきましては、日鉄ソリューションズ株式会社との共催により、7月22日、花火伝統文化継承資料館はなび・アムを会場に、環境学習講座「親子でめざせ！カーボンニュートラル」を開催しております。当日は、市内の14組の親子が参加し、大仙市専用プログラミングされた「CO₂排出シミュレーター」を活用しながら、地球温暖化への理解を深めるとともに、脱炭素社会に向けた日常的な取り組みを学んでおり、未来のため、一人一人が何をすべきか考え、行動するきっかけになったものと考えております。

食品ロス対策につきましては、9月の運用開始に向け、フードシェアリングサービス「だいせんタベスケ」の協力店と、利用者の登録を受け付けているところであり、8月20日現在、21の協力店と514人の皆様にご登録いただいております。このサービスは、消費期限が近づいた食品を売り切りたい店舗側と、手頃に商品を購入したい消費者側のニーズをマッチングすることで、廃棄物の減量に向けた意識啓発を図りつつ食品

ロスの削減を推進するものであり、より多くの市民や事業者の皆様に関心を持っていただけるよう、引き続きSNSやホームページを通じた情報発信、さらには店舗への直接訪問などにより参加を呼び掛けてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

熱中症対策につきましては、広報やホームページを通じた予防啓発に加え、民間施設にもご協力いただきながらクーリングシェルターを開設するなど、対策に当たっておりますが、今般、対策のさらなる強化を図るため、経済的な理由によりエアコンを設置されていない方などに対し、購入費の一部を支援したいと考えており、今次定例会に関連する予算の補正を上程し、本会議初日での議決をお願いしております。

次に、こども未来部関係についてであります。

屋内遊び場施設整備事業につきましては、DBO方式により事業者を公募し、審査を経て、8月5日付で優先交渉権者と基本協定を締結しております。現在、設計と施工を一括した仮契約の締結に向けて手続きを進めており、準備が整い次第、今次定例会に契約締結に係る単行案を追加提案する予定であります。

いよいよ、本格的な整備に着手することとなりますが、DBO方式のメリットである運営段階を見越した民間事業者のノウハウや創意工夫を生かしながら、子どもや子育て当事者の目線に立った「遊び」と「学び」「交流」の拠点となるよう、整備を進めてまいります。

次に、農林部関係についてであります。

担い手の確保・育成につきましては、8月19日、クボタグループのご協力の下、西仙北地域において、新規就農者や女性農業者、大根生産者等を対象とした大根播種トラクター研修会を開催しており、関係者を含め25人が参加しております。

畜産振興につきましては、7月2日、笹倉公園を会場に「第19回大仙・仙北・美郷畜産共進会」が開催されており、大曲農業高等学校が飼養した肉用牛1頭を出品し、「優等賞」に次ぐ「1等賞」を獲得しております。昨年に続いての上位入賞は、2年後に北海道で開催される「第13回全国和牛能力共進会」への出品に向け、さらに自信を深めるとともに、大きな弾みになったものと捉えており、県や関係団体と連携を図りながら、引き続き挑戦を後押ししてまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

雇用・就業対策につきましては、秋田労働局をはじめとする関係機関との共催により、

7月7日、「仙北地域求人説明会」を開催しており、ハローワーク大曲と角館管内の企業35社が出展し、市内の高校3年生124人が参加しております。また、7月16日には、仙北地域振興局との連携により、大曲西中学校を会場に企業説明会を開催しており、企業9社が出展し、33人の中学生が参加しております。

引き続き関係機関と連携を図りながら、様々な機会を通じて地元企業の魅力発信に取り組むとともに、地元就職を希望する若者へのきめ細やかなサポートにより、定着を促進してまいります。

昨今の急激な米価高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある酒造業者及び味噌・醤油製造業者への支援につきましては、令和7年産原料米の仕入れ高騰分を対象に支援したいと考えており、今次定例会に予算の補正を上程し、本会議初日での議決をお願いしております。

企業誘致につきましては、6月18日、ペットボトル飲料用の原料や穀物パウダーなどの食品素材の製造を手掛ける「京都グレインシステム株式会社」と立地協定を締結しております。同社は、新たな研究・製造拠点として、来年4月に旧太田学校給食センターでの操業を予定しており、これに併せ、電気設備の改修事業を進めてきたところですが、今般、実施設計が完了したことから、今次定例会に改修工事に係る予算の補正をお願いしております。

農業を基幹とする本市において、農林水産物の付加価値を高める技術と実績を有する同社の立地は「稼げる持続可能なだいせん農業モデル」の確立に資するものと大いに期待しているところであり、今後も、地域資源の高付加価値化により稼ぐ力を高め、さらには産業クラスターの形成にも資する、こうした企業の誘致を積極的に推進してまいります。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

観光振興につきましては、インバウンド観光事業として、市内の観光関連施設を対象に、海外からの旅行客目線で受け入れ環境に関する調査を実施しております。この結果を受け、観光に関わる事業者等を対象としたセミナーも開催しており、調査の対象となった各施設の魅力や改善点など、具体的な評価と提案を頂いております。

また、市内観光コンテンツの魅力を、より効果的に発信し、観光誘客の拡大につなげることを目的に、新たに「だいせん観光PRサポーター」を設置しております。その第1弾として、8月1日付で、市内在住の3名の皆様をサポーターに委嘱したところであ

り、それぞれが持つ人脈や発信力を生かしながら、本市の魅力を全国に届けていただくことを大いに期待しております。

次に、建設部関係についてであります。

「雄物川改修整備促進期成同盟会」「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」並びに「高規格道路本荘大曲道路整備促進期成同盟会」につきましては、近隣自治体の同盟会とともに、6月12日から7月25日までの間、秋田県選出国會議員、内閣官房、国土交通省、財務省、秋田県などに対し、集中的に要望活動を行っております。今後も、重要な社会基盤である道路や河川の機能向上が早期に図られるよう、関係自治体と連携しながら要望活動を積極的に展開してまいります。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

学校給食費の無償化につきましては、国の議論に先駆け、4月から教育費の負担が大きい中学校を対象に実施しておりますが、長引く物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援をさらに強化するため、地方創生臨時交付金が活用できるこの機会を捉え、この10月から小学校にも拡大し、完全無償化を実現したいと考えており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

学校再編につきましては、「第二次大仙市学校規模適正化推進計画」の個別計画として、統合の方向性を示した東部3地域において、6月24日から3日間の日程で説明会を開催しております。

今後は、東部3地域それぞれに検討委員会を立ち上げることであり、今を生きる子どもたちはもちろん、これから誕生する子どもたちにとって、より良い育ちと学びの環境を最優先に、将来を見据えた総合的な視点から、成案化に向けた協議をお願いすることとしております。

最後に、令和6年度の決算及び財政状況について申し上げます。

令和6年度決算につきましては、歳入において当初の見込みを上回る市税収入や普通交付税の追加配分があったことに加え、歳出では、電気料をはじめとした施設運営費が縮減されたことなどにより、普通会計の実質収支は21億8,414万4千円の黒字となっております。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする各特別会計の決算につきましては、全ての会計において実質収支がゼロまたは黒字となっており、市立大曲病院事業会計など四つの企業会計の決算における収益的収支は、いずれも黒字となっております。

主な財政指標につきましては、速報値ではありますが、実質公債費比率は、元利償還金の減少等により単年度比率が10.6パーセントに改善しており、3カ年の平均値でも、前年度比0.1ポイント減の11.3パーセントを見込んでおります。また、将来負担比率については、全会計の市債残高が減少していることに加え、財政調整基金や減債基金、特定目的基金の積み増しにより、前年度から1.9ポイント改善し、70.5パーセントとなる見込みであります。

今後の財政見通しにつきましては、人口減少などにより財政構造のさらなる硬直化が懸念される中、社会保障費をはじめとした義務的経費や利払い費の増加、学校再編事業などの大型事業などにより歳出の増大が見込まれております。加えて、激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、今後起こり得る有事に迅速に対応するため、一定の財政余力を確保し、「財政の強^{きょうじん}靱化」を進めることも重要な課題となっております。

こうした見通しの下、限りある行財政資源を全体最適の視点から効率的に配分し、複雑化・多様化する行政課題に適切に対応しながら、質が高く、持続可能な行財政運営に努めてまいります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、日程第5、議案第75号から日程第9、議案第79号までの5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第75号から議案第79号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の1ページから5ページまでをご覧くださいと存じます。

本市人権擁護委員であります鈴木農夫廣氏、齊藤由紀雄氏、佐藤和則氏、高橋利省氏、並びに藤原瑞永氏の5名の任期が、来る令和7年12月31日をもって満了することに伴い、その後任候補者の推薦につきまして、秋田地方法務局から依頼があったところであります。

本5案は、齊藤由紀雄氏、並びに藤原瑞永氏を再推薦し、新たに、小山田幸哉氏、信田浩則氏、並びに草薨晶子氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本5件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、本5件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより議案第75号から議案第79号までの5件を一括して採決いたします。本5件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、本5件は同意することに決しました。

○議長（古谷武美） 日程第10、議案第80号から日程第13、議案第83号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

【伊藤総務部長 登壇】

○総務部長（伊藤公晃） はじめに、議案第80号、令和7年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の6ページをご覧ください。

本案は、令和7年度大仙市スキー場事業特別会計に、一般会計から繰り入れる額の上限額を8,159万4千円から1億3,138万7千円に改めることについて、地方財政法第6条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第81号、令和7年度大仙市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書〔9月補正①〕をご覧ください。

3ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、物価高騰対策支援に係る各種事業実施経費や嶽^{だけ}ドームの天井膜改修に係る追加の工事費などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億3,150万3千円を追加し、補正後の予算総額を462億2,412万4千円とするものであります。

それでは、補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金（物価高騰対策）として1億5,309万円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として7,451万3千円の補正、22款市債は、体育施設整備事業債として390万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

3款民生費は、熱中症予防エアコン購入支援事業費として、エアコン設備が未設置等の低所得者世帯に対し、購入費の一部を助成する経費として2,010万6千円の補正であります。

11ページをお願いいたします。

7款商工費は、5,965万円の補正であります。

主な内容といたしまして、原料米価格高騰支援事業費は、米価格の高騰に伴い、事業経営に大きな影響を受けている市内酒造業者及び味噌・醤油業者に対し、令和7年度産原料米の仕入れ高騰分の一部を支援する経費として3,974万6千円の補正、特産品発送支援事業費は、3千円以上の大仙市特産品などを購入した際、発送送料を無料とするための市観光物産協会へ委託する経費として1,650万円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

9款消防費は、消防団管理運営費として、冬期間においても様々な活動を担う消防団

員の装備品の充実を図ることを目的とした、防寒ジャンパーの購入経費として900万円の補正であります。

13ページをお願いいたします。

10款教育費は、1億4,274万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、学校給食事業特別会計繰出金は、中学生の給食費について本年4月から無償化を実施しておりますが、子育て支援や物価高騰に係る支援として小学生の給食費についても10月から無償化を実施する経費などの特別会計への繰出金として8,462万円の補正、学校給食費補助金交付事業費は、小学生の給食費無償化に伴い、中学生への支援と同様に市学校給食センターが提供する給食以外を利用する支援学校の生徒や区域外就学者、アレルギー等による給食欠食者などの保護者に対し、市が定める1食当たりの給食費を上限として補助金を交付する事業として323万円の補正であります。

また、体育施設改修事業費は、神岡嶽ドームの天井膜改修に係る予算について5月臨時会において承認を頂き施工中であります。鉄骨部分に想定以上のさびの進行が確認され、さび止め対策に係る経費が増嵩^{すう}することから、510万4千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

議案第82号、令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、先ほど一般会計補正予算で説明いたしました小学生の給食費無償化に伴い、給食費納付金を減額し、一般会計から繰り入れを行う財源振替に係る歳入予算の補正のほか、学校給食総合センターの空調設備が老朽化し不具合が生じていることから、改修に向けた実施設計費などを補正するもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,128万6千円を追加し、補正後の予算総額を11億7,059万3千円とするものであります。

23ページをお願いいたします。

議案第83号、令和7年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、協和スキー場浄化槽更新に係る実施設計が完了したことから、今シーズンの営業開始までの完成を目指し工事費などを補正するもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,979万3千円を追加し、補正後の予算総額を1億3,142万1千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第80号から議案第83号までの4件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） 日程第14、議案第84号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤原市立大曲病院事務長。

【藤原病院事務長 登壇】

○病院事務長（藤原孝之） 議案第84号、令和7年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

資料ナンバー2、大仙市補正予算〔9月補正①〕の31ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、病院内の照明をLED化する工事費等の補正をお願いするものであります。

第2条は、資本的収入及び支出であります。

資本的収入は6,100万円の補正であり、内容といたしましては、企業債を借り入れるものであります。資本的支出は6,129万2千円の補正であり、内容といたしましては、建設改良費として、病院内の照明をLED化する工事費や設計管理業務及び工事管理業務の委託費として、合わせて6,129万2千円を補正するものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【藤原病院事務長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第84号は、議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

午前10時36分 休 憩

.....

午後 0時59分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（古谷武美） 日程第10、議案第80号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい、議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第80号「令和7年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第80号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であ

ります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(古谷武美) 日程第11、議案第81号から日程第14、議案第84号までの4件を一括して再び議題といたします。

本4件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長(佐藤芳雄) 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第81号「令和7年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」につきましては、当局の予算説明に対して、委員から「消防団員が冬期間に活動するための防寒ジャンパーを購入することについて、納期が12月となっている。その頃には既に寒い日も多くなることから、遅いのではないか。」との質疑があり、当局からは「確かに遅い時期ではあるが、発注数量が多いため、今年中に準備できるように努めてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の予算説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(古谷武美) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長(古谷武美) 次に、教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第81号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、質疑において、社会福祉課所管の熱中症予防エアコン購入支援事業費について、委員から「県でも電化製品の購入に対する補助を実施しているが、その制度との併用は認められるのか伺う。」との質疑があり、当局からは「県事業の『あきた省エネ家電購入応援キャンペーン』はCO₂削減を目的としたものであり、物価高騰対策及び熱中症予防を目的とする本事業との併用は認められるものである。」との答弁がありました。

また、学校給食総合センター所管の学校給食事業特別会計繰出金について、委員から「小学校の学校給食無償化について、その経過及び今後の国の動向の見通しについて伺う。」との質疑があり、当局からは「今後の国の動向について、現時点では詳しい情報はないが、小学生の学校給食無償化については、庁内の子育て支援制度等検討会議などで協議された結果である。」との答弁がありました。

その他、質疑はありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第82号「令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第84号「令和7年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

はじめに、議案第81号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、商工業・若者チャレンジ振興課所管の原料米価格高騰支援事業費について、委員から「補助金計算の基となる仕入単価は、それぞれの業者の実績に応じた単価で計算されるのか。共通単価を設定することは難しいと考えるが、いかがか。」との質疑があり、当局からは「仕入単価は各業者でばらつきがあるため、共通単価の設定は難しい。各業者の仕入単価の実績を基に補助金計算をする。」との答弁がありました。

また、別の委員から「県や他市の支援内容と違いがあるのか。」との質疑があり、当局からは「令和6年産米と令和5年産米の仕入価格高騰分を補助対象とする自治体が多い中、本市では経営安定化に資するため、より価格が高騰している令和7年産米と令和6年産米の仕入価格高騰分を補助対象としている。」との答弁がありました。

次に、観光交流課所管の大仙市物産品PR事業費について、委員から「令和6年度からスタートした事業であるが、事業開始前の令和5年度の特産品の販売実績は把握しているのか。事業効果を検証するためにも、事業開始前のデータは重要であり、把握しておくべきだと思う。この後、決算審査も控えているが、その際にでも示していただきたい。」との質疑があり、当局からは「現時点では令和5年度の実績は把握していない。決算審査まで準備をしてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第83号「令和7年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」

につきましては、委員から「当初予算編成時から、これまで市内各スキー場の様々な設備について、補正対応をしてきた。それ以外にも点検作業を行っていると思うが、シーズンオープンに向け順調に進んでいるのか。」との質疑があり、当局からは「今のところ順調に進んでおり、全ての案件がシーズンオープンに間に合う予定である。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第81号から議案第84号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第15、議案第85号から日程第24、議案第95号までの10件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

【伊藤総務部長 登壇】

○総務部長（伊藤公晃） はじめに、議案第85号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の7ページと8ページをご覧ください。

配偶者に係る扶養手当の段階的廃止に伴い、扶養手当の支給要件に係る扶養親族の範囲から配偶者を除くこととしておりますが、本案は、県に倣い、寒冷地手当の支給要件に係る扶養親族の範囲には、これまでどおり配偶者を含むこととするもので、所要の条文整理を行い、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 86 号、大仙市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の 9 ページから 12 ページまでをご覧ください。

本案は、法改正に伴い、新たな部分休業制度に係る規定の整備を行うほか、国・県の対応に倣い、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する早期の情報提供や意向確認などを行うこととするものであります。

新たな部分休業制度の内容といたしましては、1 日につき 2 時間以内で取得できる現行の部分休業が「第 1 号部分休業」として継承されたほか、新たな形態の部分休業として、1 年につき一定の時間を超えない範囲内で、2 時間を超える時間や 1 日単位で取得できる「第 2 号部分休業」が設けられたものであります。

本条例は、所要の経過措置を設け、令和 7 年 10 月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 87 号、大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の 13 ページから 15 ページまでをご覧ください。

本案は、大曲墓園に、焼骨を共同で埋蔵する施設として新たに合葬墓を設置し、その利用要件や永代使用料を定めるものであります。

内容といたしまして、合葬墓の利用については、市営墓地を利用していない市民の方や墓じまいのために改葬する方などを対象とし、永代使用料を 1 体につき 3 万円とするもので、このほか所要の規定の整備を行い、令和 7 年 11 月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 88 号、大仙市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の 16 ページから 18 ページをご覧ください。

本案は、令和 6 年能登半島地震の状況を踏まえ、災害などの非常の場合においては、他市町村の指定事業者等についても給水装置や排水設備等の工事の実施を可能とするもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 89 号、大仙市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の 19 ページと 20 ページをご覧ください。

本案は、建設業法施行令の改正に伴い、引用条項ずれの整理を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 90 号、財産の譲与について、ご説明申し上げます。

議案書の 21 ページをご覧ください。

旧中仙公民館清水分館につきましては、公共工事による解体を計画していましたが、今般、遊休資産の処分に伴う建物解体費用の低減を図るため、同館敷地である土地の売却に係る建物解体条件付き一般競争入札を実施いたしました。この入札は、建物解体費用が土地評価額を上回ることから、予定価格をマイナスに設定した、いわゆるマイナス入札として実施したものであります。本案は、入札の結果、落札額についてもマイナスの金額となったことから、建物解体に係る負担金を付して、当該土地を落札者である有限会社石川屋商店に無償譲渡するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第 91 号から議案第 93 号までの財産の取得につきましては、関連がございますので、一括してご説明させていただきます。

議案書の 22 ページから 24 ページまでをご覧ください。

本 3 案は、市内各小・中学校で使用する教職員用端末機器を取得するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議決をお願いするものであります。

議案第 91 号につきましては、大曲地域の各小・中学校で使用する教職員用端末機器 223 台を、6,418 万 8,630 円で株式会社ビジネス秋田から取得するものであります。

23 ページになります。

議案第 92 号につきましては、同じく、中仙、仙北及び太田地域の教職員用端末機器 143 台を、4,117 万 4,430 円で株式会社とみや大仙営業所から取得するものであります。

24 ページになります。

議案第93号につきましては、同じく、神岡、西仙北、協和及び南外地域の教職員用端末機器134台を、3,855万8,300円で株式会社アイネックス大仙営業所から取得するものであります。

次に、議案第95号、令和7年度大仙市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、補正予算書〔9月補正②〕をご覧くださいます。

3ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、クマ出没における被害防止関連経費や、道の駅なかせんの照明LED化に係る経費などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,672万円を追加し、補正後の予算総額を463億84万4千円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、令和8年10月から運用開始を予定している次期財務会計システムの構築等に係る経費について、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、生活保護費補助金として81万4千円の補正、16款県支出金は、指定管理鳥獣対策事業交付金及び畑地化促進事業費補助金などとして725万3千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として5,315万3千円の補正、22款市債は、観光施設整備事業債として1,550万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

3款民生費は、生活保護事務費として、生活保護法の一部改正に伴う事務処理システムの改修経費として162万8千円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

4款衛生費は、962万1千円の補正であります。

主な内容といたしまして、プラスチック資源循環事業費は、プラスチックごみの回収を7月から月2回に増やし実施していることに伴い、収集量が当初見込みの2倍以上となっており、ごみ処理センターから再商品化事業者への搬出経費が不足することから、

790万5千円の補正であります。

13ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、891万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、換地処分等業務費は、県営ほ場整備事業「大畑深山地区」の事業採択に伴い、土地改良区が存在しない当地区については市が換地業務に当たることから、関連する経費として397万5千円の補正、有害鳥獣駆除対策事業費は、鳥獣保護管理法の改正により、人の生活圏での銃による猟を可能とする、いわゆる緊急銃猟が創設されたことに伴い、国の交付金を活用し捕獲経費や資材の購入を行う経費などとして213万6千円の補正であります。

14ページをお願いいたします。

7款商工費は、5,655万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、企業誘致対策費は、立地協定を締結した企業に貸し出しする旧太田学校給食センターの電気設備改修に係る実施設計が完了したことから、工事費などとして3,843万3千円の補正、道の駅なかせん管理費は、照明LED化更新に係る実施設計が完了したことから、工事費などとして1,668万5千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、日程第25、議案第94号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林上下水道局長。

【小林上下水道局長 登壇】

○上下水道局長（小林孝至） 議案第94号、令和6年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の25ページをご覧ください。

本案は、令和6年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金5億9,691万8,535円を、経営安定化のため資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

上げます。

【小林上下水道局長 降壇】

○議長（古谷武美） 日程第26、議案第96号から日程第40、議案第110号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 議案第96号、令和6年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、並びに議案第97号から110号までの令和6年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がありますので一括してご説明いたします。

今回ご審議いただく令和6年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査を頂いております。その審査結果は、提出されております審査意見書のとおりであります。

決算内容は、タブレットの第3回定例会第1日目のフォルダ内の資料ナンバー4の「令和6年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりであります。

それでは決算概要についてご説明いたします。

同フォルダ内の資料ナンバー4-1の「令和6年度大仙市の決算概要」についてであります。

2ページをお願いします。

はじめに、「一般会計・特別会計決算の状況」について、ご説明いたします。

令和6年度一般会計の決算規模は、歳入総額539億4,840万5千円、歳出総額515億7,379万5千円、歳入歳出差引残額は23億7,461万円であります。また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は21億7,269万7千円の黒字となっております。

次に、令和6年度の各特別会計決算につきましては、国民健康保険事業特別会計から淀川財産区特別会計までの14の特別会計を合算した決算額は、資料の下から2段目の合計の欄ですが、歳入総額110億7,078万7千円、歳出総額108億6,777万4千円、歳入歳出差引残額は2億301万3千円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は2億141万5千円となり、全会

計で、ゼロまたは黒字決算となっております。

3ページをお願いします。

次に、「普通会計の状況」についてご説明いたします。

令和6年度普通会計決算規模についてであります。一般会計に学校給食事業及び奨学資金の二つの特別会計を含めた普通会計ベースにおける決算規模は、総務省が定めた決算統計上のルールに基づき、実際の決算額から普通会計内の繰り出し・繰り入れや県振興資金を活用した借換債の発行額などを控除したことにより、歳入総額539億9,383万円、歳出総額516億777万3千円、歳入歳出差引額は23億8,605万7千円であります。

前年度と比較し、歳入は16億1,334万6千円の増、歳出でも17億6,850万7千円の増となっております。

主な増要因として、歳入では、物価上昇や人件費高騰に伴う財源不足を補うための財政調整基金や公共施設の改修等の財源としての公共施設適正管理基金の繰入金などの増によるものです。

また、歳出では、国の重点支援地方交付金を活用した低所得世帯への給付事業や定額減税の補足給付、原油価格高騰対策生活支援をはじめとした市独自の物価高騰対策事業の実施などによるものです。

次に、「令和6年度普通会計決算収支」についてであります。

歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、市税収入や特別交付税が当初見込みを上回ったことに加え、電気料等で施設運営費が縮減されたことなどにより、過去2番目の黒字額となる21億8,414万4千円を確保したものであります。

また、実質単年度収支は、財政調整基金への積み立てや市債の任意繰上償還を実施いたしましたが、財政調整基金から8億3,000万円を繰り入れたため、平成29年度以来となる5,925万8千円の赤字決算となっております。

4ページをお願いします。

次に、「令和6年度普通会計歳入決算内訳」についてであります。

普通会計の歳入構造であります。自主財源の総額は156億4,190万2千円で、定額減税により市税が減少したものの、財政調整基金や公共施設適正管理基金など、基金繰入金が大幅に増加したことなどにより増となり、自主財源比率は29パーセントに

微増しております。

依存財源の総額は383億5,192万8千円で、地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金が大幅に減となったものの、基準財政需要額の増などにより普通交付税が増となったほか、大曲仙北広域市町村圏組合が実施主体の中央し尿処理センター改築事業や中里温泉改築事業などに係る市債発行額が増したことから増となりましたが、自主財源の増加額が大きかったため、依存財源比率は71パーセントに微減しております。

5ページをお願いします。

次に、「普通交付税・臨時財政対策債の推移」についてご説明いたします。

令和6年度の普通交付税は170億8,977万2千円で、当初配分額が前年度を上回ったことに加え、国税の増収に伴う再算定が4年連続であったため、最終的な交付額も前年度を上回っております。

また、普通交付税の代替財源となる臨時財政対策債は、地方交付税や地方税などの増収を受け、地方の財源不足が大幅に解消されたことから、国と地方で半分ずつ穴埋めする臨時財政対策債の「折半ルール」が3年連続で解消されたことにより、地方財政の収支不足に伴う新たな発行はなく、既往債の償還分のみの発行として大幅な減額となっております。

6ページをお願いします。

次に、「特別交付税の推移」についてご説明いたします。

令和6年度の特別交付税は20億8,544万1千円で、地域おこし協力隊が新たに3名登用されたことや除排雪経費に係る算定が増えたほか、本市独自の取り組みに対する特殊財政需要が反映されたことなどから、前年度より微増となっております。

7ページをお願いします。

次に、「普通会計歳出決算の目的別の概要」についてご説明いたします。

目的別の構成比は、民生費、総務費、教育費、公債費の順に多く、この4項目で全体の約3分の2を占めております。

前年度比の増減率の大きいものとして、総務費は、南檜岡コミュニティセンターの改築事業に加え、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税関連経費及びふるさと応援基金積立金の増などから、対前年度比15.5パーセント増の65億8,266万3千円となっております。

衛生費は、大曲仙北広域市町村圏組合が実施主体の中央し尿処理センター改築事業に加え、大曲と中仙の一般廃棄物最終処分場の廃止事業を実施したことなどから、対前年度比14.3パーセント増の43億8,769万6千円となっております。

商工費は、ユメリアの屋根改修工事に加え、中里温泉の改築事業を実施したことなどから、対前年度比43.6パーセント増の28億2,613万1千円となっております。

土木費は、物渡台地区防災集団移転促進事業で宅地や建物の補償が始まったことに加え、人件費等の高騰や2月からの集中的な降雪などにより除雪対策費が大幅に増となったことなどにより、対前年度比14.9パーセント増の50億6,552万円となっております。

教育費は、令和5年度に実施した市内小・中学校のトイレ洋式化及びキュービクル更新に係る国補正の繰越事業の終了に加え、多目的人工芝グラウンド整備事業の終了及び四ツ屋公民館の建設工事の終了などにより、対前年度比11.4パーセント減の53億1,570万8千円となっております。

災害復旧費は、令和6年7月の大雨による災害復旧事業の増に加え、令和5年度に発生した大雨災害の繰越事業も実施されたことにより、対前年度比17.1パーセント増の3億57万2千円となっております。

8ページをお願いします。

次に、「普通会計歳出決算の性質別の概要」についてご説明いたします。

義務的経費の総額は、対前年度比1.8パーセント減の191億2,097万6千円で、構成比は37.1パーセントであります。

主な減要因として、扶助費は定額減税に伴う補足給付を実施した一方で、市単独で18歳以下の子ども1人につき2万円を給付した令和5年度の物価高支援が終了したことによる減に加え、国の住民税非課税世帯や住民税均等割世帯への給付事業への対象者が新たな非課税世帯等に限られたことや、令和6年度非課税世帯を対象とした給付事業は前年度の10万円から3万円に給付額が減となったことなどから、対前年度比3.7パーセントの減となっております。

また、公債費は、令和5年度に引き続き一般財源による任意の繰上償還を行っておりますが、令和5年度で定期償還が終了となる借り入れが多かったことによる元利償還金の減により、対前年度比6パーセントの減となっております。

9ページをお願いします。

次に、「普通建設事業費の状況」についてご説明いたします。

普通建設事業費は50億8,439万3千円で、前年度比1パーセントの増となっております。

普通建設事業費単独分では、本年4月にリニューアルオープンした中里温泉の改築事業に加え、南檜岡コミュニティセンター改築事業や協和野球場スコアボード更新事業の実施などにより、対前年度比9パーセント増の32億9,599万円となっております。

普通建設事業費補助分では、国の補助を受けて実施する橋りょうの長寿命化を図る改修工事の事業量の減や小・中学校のトイレ洋式化及びキュービクル更新に係る国補正の繰越事業の終了に伴い、対前年度比14.6パーセント減の12億1,783万円となっております。補助事業では減となったものの、単独事業の増が上回ったため普通建設事業費は前年より微増となっております。

10ページをお願いします。

次に、「積立金の状況」についてご説明いたします。

主なものとして、財政調整基金は、令和5年度末には過去最大となる45億962万6千円の残高を確保しておりましたが、令和6年度においては物価上昇や人件費高騰による財源不足を補うため8億3,000万円を取り崩しております。年度末に地方交付税や各譲与税・交付金の決算剰余金などを活用して7億212万2千円を積み立てたことで、残高は43億8,174万8千円となっております。

なお、令和7年度当初予算において、財源不足調整分として7億円の取り崩しを計上しているところであり、令和7年度末における残高は36億8,174万8千円を見込んでおります。

減債基金は、普通交付税で臨時財政対策債償還費として追加交付された1億5,595万円を積み立て、令和7年度、8年度の2カ年分に当たる臨時財政対策債の元金償還の財源とするほか、決算剰余金など合わせて1億9万8千円を積み立てております。

特定目的基金は、庁舎整備基金に約2億円、学校施設再編整備基金に約3億円を積み立てたほか、内小友地域の方から地域の振興を目的として1千万円の寄附金があったことから、地域振興基金内に新たに経理区分して積み立てております。

計21の普通会計基金の残高は、前年度より7億4,843万円増となる124億766万4千円を確保したところであります。引き続き、各年度の予算執行状況を勘案

しながら、各基金への積み増しと基金の活用事業について検討を図ってまいります。

11ページをお願いします。

次に、「市債の状況①」についてご説明いたします。

全会計の元利償還額と実質公債費比率の相関表になります。

財政指標の一つである実質公債費比率については、地方公共団体の標準的な一般財源を表す標準財政規模に対する地方債の元利償還金などの割合を示すもので公債費が財政規模と比べて適切かを判断する指標であります。

令和6年度決算では、市税や地方消費税交付金の増収による基準財政収入額の増に伴い標準財政規模が拡大したことに加え、令和4年度にピークを迎えた元利償還金の公債費が減少に転じており、単年度比率が減少したことから、3カ年平均でも前年度より0.1ポイント減少し11.3パーセントとなっております。

指標の分母である財政規模については好調な税収を受け増加傾向にありますが、今年度実施される国勢調査での人口減少の影響によっては普通交付税が減少となり、標準財政規模の減少も考えられるため、引き続き市債の繰上償還などを行い、着実な比率改善に努めてまいります。

12ページをお願いします。

次に、「市債の状況②」についてご説明いたします。

全会計の市債現在高と将来負担比率の相関表になります。

財政指標の一つでもある将来負担比率については、市及び市が関係する一部事務組合などの負債が、標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標であります。

令和6年度の全会計の市債残高は、これまで市債発行額の抑制や市債の任意繰上償還に努めてきた結果、ピーク時の平成19年度と比べ32.5パーセント減の748億円程度となっております。

市債残高が減少したことに加え、財政調整基金や減債基金をはじめとする各基金の積み増しなどより、前年度から1.9ポイント改善し、70.5パーセントとなっております。今後も継続して比率の改善を図るために、市債発行額の抑制のほか、基金の積み増しや市債の繰上償還に努めてまいります。

13ページをお願いします。

最後に、「主な財政指標」についてであります。

本表は、主要な財政指標である経常収支比率と財政力指数の推移であり、当市と人口

及び産業構造等により分類された同規模にある類似団体平均数値を比較したものになりますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

なお、令和6年度の全国類似団体平均は、今年度末の公表となる予定であります。

以上、令和6年度大仙市一般会計・特別会計の決算概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【今野副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、日程第41、議案第111号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤原市立大曲病院事務長。

【藤原病院事務長 登壇】

○病院事務長（藤原孝之） 議案第111号、令和6年度市立大曲病院事業会計決算の認定についてご説明いたします。

資料ナンバー5、令和6年度市立大曲病院事業会計決算書をお願いいたします。

病院事業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものです。

はじめに、15ページの事業報告書「1. 概況」をご覧願います。

令和6年度の病院利用状況であります。入院の年間延べ患者数は3万4,341人で、前年度と比較すると707人の減であります。1日平均患者数は94.1人で病床利用率は78.4パーセントであります。外来の年間延べ患者数は1万3千人で、前年度と比較すると79人の増となり、1日平均患者数は53.5人であります。

次に、決算の内容についてご説明申し上げます。

決算書は、ページをお戻りいただき、2ページ・3ページをお願いいたします。

説明に当たり、千円未満は省略させていただきます。

（1）収益的収入及び支出は、病院の経営活動によって発生した収益と費用となります。

収入の部、第1款病院事業収益は、決算額9億7,108万5千円で、予算額に対し1,670万1千円の減となっております。

主な内容といたしまして、第1項医業収益は、入院収益や外来収益などで5億8,346万6千円、第2項医業外収益は、一般会計からの負担金と長期前受金戻入益などで3億8,761万9千円の決算額であります。

次に、支出の部は、第1款病院事業費用は、決算額9億2,639万1千円で、不用額は5,274万9千円であります。

主な内容といたしましては、第1項医業費用は、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、それに減価償却費などで9億1,538万3千円、第2項医業外費用は、企業債の利息の支払等で、947万5千円、第3項特別損失は、153万2千円の決算額であります。

4ページ・5ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出は、施設設備の更新を行う建設改良費や企業債の償還元金などであり、資産を形成するためのものとして計上しております。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額9,940万4千円で、内訳は、第1項一般会計からの出資金が9,940万4千円であります。

次に支出の部、第1款資本的支出は、決算額1億6,009万3千円で、翌年度への繰越額192万3千円、不用額は121万9千円であります。

主な内容といたしましては、第1項、ノートパソコンの購入などに係る建設改良費が123万9千円、第2項企業債の元金償還額が1億5,885万4千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、減債積立金などで補填しております。

次に、7ページ、損益計算書をお願いいたします。

下から3行目に記載の当年度純利益は4,426万2千円であり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は5,547万4千円であります。

8ページ・9ページをお願いいたします。

次に、この剰余金の処分についてであります。下段に記載の剰余金処分計算書により、当年度未処分利益剰余金5,547万4千円を、企業債の償還を目的として積み立てる減債積立金に3,000万円を積み立て処分し、残額2,547万4千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、令和6年度市立大曲病院事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【藤原病院事務長 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、日程第42、議案第112号から日程第44、議案第114

号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林上下水道局長。

【小林上下水道局長 登壇】

○上下水道局長（小林孝至） はじめに、議案第112号、令和6年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー6、「令和6年度大仙市上下水道事業会計決算書」をお願いいたします。

14ページの事業報告書1の概況をご覧ください。

アの給水状況であります。給水戸数は1万5,481戸で、前年度比で87戸増加しております。給水人口は3万345人で、372人の減となっております。

計画給水人口に対する普及率は90.5パーセントであります。

次に決算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

ページを戻っていただきまして、2ページ・3ページをお願いいたします。

説明に当たり、千円未満は省略させていただきます。

（1）収益的収入及び支出は、水道事業の経営活動に伴って発生した収益と、それに対応した費用であります。

収入の部、第1款上水道事業収益は、決算額8億7,505万4千円であります。

支出の部、第1款上水道事業費用は、決算額7億6,315万6千円で、不用額は6,594万3千円であります。

4ページ・5ページをお願いいたします。

（2）資本的収入及び支出は、施設の整備等の建設改良費や企業債の償還元金などあります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額5,277万3千円あります。

支出の部、第1款資本的支出は、決算額4億1,890万2千円で、翌年度への繰越額3,346万2千円、不用額は685万2千円あります。以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

7ページをお願いいたします。

損益計算書であります。下から3行目に記載の当年度純利益は9,156万3千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は1億1,357万4千円あります。

8 ページをお願いいたします。

この剰余金の処分についてであります。下の段に記載の剰余金処分計算書により、減債積立金として1億円を処分し、企業債の償還への充当を目的に積み立てし、残額1,357万4千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、議案第113号、令和6年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

54 ページの事業報告書、1の概況をご覧ください。

アの給水状況であります。給水戸数は8,790戸で、前年度比で37戸減少しており、給水人口は2万1,191人で462人の減となっております。計画給水人口に対する普及率は73.1パーセントであります。

ページを戻っていただきまして42ページ・43ページをお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款簡易水道事業収益は、決算額12億6,841万4千円であります。

支出の部、第1款簡易水道事業費用は、決算額10億6,296万6千円で、不用額は、6,816万6千円であります。

44 ページ・45 ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額3億7,663万2千円であります。

支出の部、第1款資本的支出は、決算額10億3,512万8千円、不用額は1,922万3千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保等で補填しております。

47 ページをお願いいたします。

損益計算書であります。下から3行目に記載の当年度純利益は1億7,235万2千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた、当年度未処分利益剰余金は1億9,484万8千円であります。

48 ページをお願いいたします。

この剰余金の処分についてであります。下の段に記載の剰余金処分計算書により、減債積立金として1億9,000万円を処分し、企業債の償還への充当を目的に積み立てし、残額484万8千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、議案第114号、令和6年度大仙市下水道事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

108ページの事業報告書1の概況をご覧願います。アの事業概要であります。処理区域内人口は5万1,341人で、前年度比で774人減少し、行政区域内人口に対する下水道普及率は70.1パーセントであります。また、水洗化人口は3万7,936人で、304人減少し、処理区域内人口に対する水洗化率は73.9パーセントであります。

ページを戻っていただきまして、94ページ・95ページをお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款下水道事業収益は、決算額34億2,079万2千円であります。

支出の部、第1款下水道事業費用は、決算額27億8,380万5千円で、不用額は2,912万8千円であります。

96ページ、97ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額15億8,533万7千円であります。

支出の部、第1款資本的支出は、決算額24億9,110万7千円で、翌年度への繰越額3,602万6千円、不用額は1,465万4千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

99ページをお願いいたします。

損益計算書であります。下から3行目に記載の当年度純利益は5億9,691万8千円で、当年度未処分利益剰余金となります。

100ページをお願いいたします。

この剰余金の処分につきましては、先の議案第94号でご説明しましたとおり、経営安定化のための資本金に組み入れを予定しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【小林上下水道局長 降壇】

○議長（古谷武美） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了しまし

た。

○議長（古谷武美） お諮りいたします。議案等調査のため、8月23日から9月1日まで10日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、8月23日から9月1日まで10日間、休会することに決しました。

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る9月2日、本会議第2日を定刻に開議いたします。
大変ご苦労様でした。

午後 2時04分 散 会

令和7年第3回大仙市議会定例会会議録第2号

令和7年9月2日（火曜日）

議事日程第2号

令和7年9月2日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（24人）

1番 大山利吉	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 佐藤芳雄	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 後藤 健	23番 鎌田 正	24番 古谷武美

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	今野功成
副市長	舩谷祐幸	教育長	伊藤雅己
総務部長	伊藤公晃	企画部長	佐々木英樹
市民部長	伊藤 敬	健康福祉部長	佐藤和博
子ども未来部長	田口美和子	農林部長	斎藤秋彦

経済産業部長	鎌田篤史	観光文化スポーツ部長	加賀貢規
建設部長	京野和明	病院事務長	藤原孝之
教育委員会事務局長	佐々木泰宏	上下水道局長	小林孝至
総務課長	三浦政輝		

議会事務局職員出席者

局長	大沼利樹	参事	佐藤和人
主幹	佐々木孝子	主幹	黒田貴彦
主査	藤澤正信		

午前10時開議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

はじめに、6番秩父博樹議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） おはようございます。公明党の秩父博樹です。1項目質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

A P D（聴覚情報処理障害）及びL i D（聞き取り困難症）について、お伺いいたします。

聴力検査では異常がないにもかかわらず、会話が理解できずに悩んでいる人たちがおります。A P DやL i Dと呼ばれる症状ですが、まだ診断基準は確立されておりません。

音や言葉は空気の振動として外耳から中耳、内耳へと伝わります。内耳の蝸牛^{かぎゅう}で電

气的な興奮に変換されて、神経から脳に達します。耳で“加工”され、脳で聞いているということになります。

A P DやL i Dは、「音」はしっかりと聞こえるため、通常の聴力検査では「異常なし」と診断されることがほとんどであります。耳から入った音の情報を脳で処理する際、何らかの障害が生じる症状というふうに考えられておりますが、診断基準や治療方法が確立されていないのが今の現状であります。

主な症状としては、「騒がしい場所や早口の人のお話が聞き取れない」「聞き間違いが多い」「複数人との会話が難しい」などがあります。

2年前になりますが、私の友人、仮にKさんと思いたいです。このKさん夫婦は、長女、仮にMさんというふうに思いたいです。この「聞こえ方」に違和感を感じたそうです。当時、このMさんは小学2年生で、普通に家族と話し、友達と遊んでいたそうです。ただ、学校では、エアコンや雨の音が大音量に感じて、先生や友達の話が「ぼやけて分からなくなる」と言っていたそうです。そこでKさんは、A P Dかもしれないというふうに考えたそうです。これは新聞記事でA P Dを知っていたからだそうです。最寄りの耳鼻科へMさんを連れていくと、医師の方からは「A P Dは詳しくないが、学会で聞いた」と答え、小児耳鼻科の第一人者がいる総合病院へ紹介状を書いてくれ、そこで、言語や脳波などを検査した結果、A P Dと診断されたそうです。そして、診断結果をMさんが通う小学校に伝えると、状況を理解し、難聴学級でも学べるようになったそうです。その後、先生の声、マイクから送信機を通じて耳に付けた受信機でクリアに聞ける補聴援助システム、これ「ロジャー」といいますが、このロジャーも使用することができたそうです。

昨年、このKさんの転勤で、Kさん一家は県外の方へ引っ越しました。転校先に難聴学級はないそうですが、転校前の小学校から紹介状が送られ「教室では先生の話が静かに聞ける席に」などの配慮がなされたそうです。

また、聴覚支援学校の教員が同行訪問し、A P Dの人の聞こえ方を再現したそうです。大型スピーカーを教室に持ち込み、Mさんが感じているこの重低音、これを流して聞き取りの困難さを教員と児童に伝えると、理解が広がったそうでもあります。Mさんは、聴力検査では異常がないため、聴覚障がいの認定が受けられず、支援機器の購入費は補助されておりません。ロジャーの購入には約30万円ほどかかります。そこで、3万円ほどのイヤホンとマイクが付いた無線機を代用しているそうです。それによって、Mさん

は先生の話をやホンでストレートに聞くことができ、話も理解できているそうです。

他方で、Kさんはスクールカウンセラーから「Mさんと同じく困っている人を何人も知っている」と聞いており、APDに気付かず悩んでいる人も多いのではないかと話してくれました。

この「聞こえているのに、聞き取れない」というAPD及びL i Dについて、東北大学病院の香取幸夫副院長からご教示いただく機会がありました。香取先生の方からは、「聞き取りには音に対する注意力、聞こえた音を言葉として保持する記憶力や精神的な安定が必要。聞き取りにくさを考えた上で、聞き取りやすくするために環境を調整してほしい。学齢期であれば、教室の座席の位置を前にしたり、社会人であれば電話を受けない仕事をするなど、その人に合った対応が望ましい。また、補聴器やスマートフォンなどの文字音声化アプリといった補助道具も有効な場合がある。まずは、家族や学校、職場など、周囲が本人の状況を把握し、理解することが大切だ。大人には読み書きの能力が備わっている場合が多く、文字情報の掲示が有効だ。学童期では、言語発達の遅れの一因とも考えられるので、疑わしいときは耳鼻科を受診してほしい。」というふうにありました。

学齢期の子どもへの対応例としては、1点目、話し掛ける前に名前を呼び掛けたり、肩をたたき、注意を向ける。2点目、短い文でゆっくり話し、ジェスチャーを交える。3点目、何かをしながら話をしない。話すときは相手に集中する。4点目、表情豊かに話す。5点目、文字や絵を提示しながら話す。6点目、必要があれば補聴器等のツールを使う。7点目、聞き取りやすく、見やすい座席にする。8点目、聞き取れないことを怒らないなどといった点が挙げられるそうです。

縷々お伝えしましたが、以上のことから提案ですが、まずはAPDやL i Dのこの症状を知ってもらうための取り組みを行い、身近なところから理解を広げていくべきではないかというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。市当局のご所見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

- 議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 秩父博樹議員のAPD（聴覚情報処理障害）などに関する質問につきましては、健康福祉部長が答弁いたしますので、よろしくお願いいいたします。
- 議長（古谷武美） 佐藤健康福祉部長。
- 健康福祉部長（佐藤和博） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、APD（聴覚情報処理障害）・LiD（聞き取り困難症）についてですが、この症状は、聴力検査では正常であるにもかかわらず、騒音の中や複数人数での会話など特定の条件下において、音は聞こえているものの、その音が何を意味しているのか脳で認識できず、音声を言葉として聞き取ることが困難な状態をいうものとされておりまして。

これまでAPD・LiDには明確な定義や診断基準がなく、聞き取りづらさを感じているのに、健康診断や病院での聴力検査で異常が認められず、周囲からは「本人の気のせい」「努力不足」などの言葉で片付けられてしまうなど、認知度が低い状況にあるものと捉えております。

議員ご提案のとおり、市といたしましても、APD・LiDという症状を知ってもらうことで、当事者の症状に関する自己認識につなげるとともに、さらには、周囲の理解や協力を得られることで「聞き取りにくさ」を軽減するための支援につながるものと考えております。

まずは、このAPD・LiDの症状の紹介やセルフチェックシートなどを、市のホームページや公式SNSに掲載するほか、関係部署とも情報共有しながら周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

○6番（秩父博樹） 今、部長の答弁からありましたとおり、やっぱりまだ認知度が低い。自分自身も、この友人の方から話を聞くまで、全然これについて知らなかったんですね。なので、またその後に、香取先生の方からご教示いただいて勉強する機会を設けさせていただいて、自分自身も、あっこういうことなんだって、それから少しずつ理解を進めたっていうことで取り上げさせていただいたんですけど、今、部長からありましたように、ホームページで周知するですとか、まずはこういう症状があるということを市民の皆さんに周知して分かっていただいて、ご理解をいただくということから、まずそこからスタートなのかなというふうに思います。ホームページのほかにも、可能であれば市の広報等も機会を見つけて周知していただきたいと思いますし、あと、これも可能であればなんですけど、市内の耳鼻科っていっても、場所がちょっと限られてしまうんですけど、例えばそこに何か周知できるようなパンフレットを置いてもらうですとか、あと

は、例えば可能であればポスター、待合室にポスターを貼っていただくとか、そういう形で、まずはこういう症状があるんだっていうことを周知するところからまず始めていくのが妥当ではないかなというふうに自分も思います。

今回それこそ自分の友人の娘さんの例を一例として取り上げさせていただいたところですが、過日の新聞記事、これ、自分の資料として当局の方にも提出させていただいておりますけど、その新聞記事の方には、主な患者層は20代から30代の若者、多分これは子どもの頃はなかなか自分で気付きにくいから、こういうふうなデータになっているのかなというふうに思ったところですが、それから、仕事に支障を来して初めて自覚するっていう、仕事に支障を来すまでは自分が特別だと思ってないっていうか、そういう感覚もあるようですので、そういう点からも、まずはこれを周知するためにも、まず例えばですけど、市役所の中でもいるかいらないか分からないですけど、いるかもしれません。なので、しっかりこの情報を共有していただいて、この当事者がいた場合には、市役所の中でもしかるべき配慮、例えばポジショニングとかそういうことになると思うんですけど、しかるべき配慮をお願いしたいというふうに思うんですけど、ちょっとこの点について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤和博） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げます。

再質問にございましたけれども、主な患者の年齢層は20代から30代ということですが、やはり小さい頃から、学童期、学齢期の頃から違和感を持っていたものの、こういったAPD・LiDという知識がなくて自己認識できなかったという状況もあるかと存じます。そういったことも含めまして、先ほど申し上げた周知に努めるとともに、例えば教育委員会と情報共有して、学校の現場でもそういう症状があるんだよということを認識してもらおうということが一つの今後の早めに気付く手法かと思えます。

それと先ほど市役所内部での、もしこういう症例のある方、症状がある方という再質問にございましたけれども、市の掲示板でもこういった症状あるということを周知して、知ってもらおうということと、例えば健康福祉部の窓口だけではなくて、市役所内部の各部署でこういった症状の方もいるんだよということを認識していただいて、市民対応に当たってもらおうということに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、6番。

○6番(秩父博樹) ありがとうございます。そういうふうに進めていただけるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

実は今回、この質問を取り上げるっていうことを周知したところ、実はうちの子もそういうふう診断されたんだっていう声も実際、市内でいただいております。なので、まずはこの疾患が広く認知されて、症状による本人にしか分からないこの生きづらさ、これを持つ方々に寛容な社会になること、これを切に願ひまして、対応をお願ひしまして自分の質問を終わりたいと思ひます。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○議長(古谷武美) これにて6番秩父博樹議員の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長(古谷武美) 次に、21番金谷道男議員。

(「はい、議長、21番」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、21番。

【21番 金谷道男議員 登壇】

○議長(古谷武美) 1番の項目について質問を許します。

○21番(金谷道男) 大地の会の金谷です。通告に従ひまして、1項目質問させていただきます。

質問の内容は、県管理の道路整備の問題であります。市のまちづくりにも大いに関わる要素でもあると考えますので質問させていただきます。

国道13号から美郷町六郷地内で分岐し、大仙市太田、中仙地域を通り、中仙鶯野地内で国道105号と合流する主要地方道角館6号線、通称「角六線」は、沿線住民の生活道路機能はもとより、市民のみならず、広く県内外の方々の通勤・通学等の通過道路、産業道路、観光道路、それに加えた災害時の緊急迂回道路としての機能を持っている重要な道路であります。

当該道路は、近年ますますその重要性は高まり、交通量も増大しております。

県では、南北双方から全線にわたって改良工事を進めておられます。

この道路の役割については、市としても十分認識されていることと思ひます。そのため、毎年、県との調整会議で要望もしていただいている成果でもあると思ひますが、近年、整備がスピードアップされているなというふうを感じているところで、大変喜ばし

い限りです。ただ同時に、残された課題として、市街地をどうするのが、かなり現実的になってきたなとも感じているところでもあります。

そこで、この整備に関して、地元太田地域の状況、考え方も述べながら、市のお考えをお伺いしたいと思います。

角六線の太田地域の横沢・中里・三本扇の集落の住宅密集地は、旧態依然の姿のままです。その狭隘性^{あい}により、利用者、居住者ともに朝夕、特に冬期間の渋滞が課題となっております。

地元としては、太田町時代から様々な形で要望してきましたが、部分的には実現した要望もありましたが、なかなか本質的な課題解決の動きには結び付かないでいました。

そんな中、前段で申し上げましたが、ここ20年くらい前から路線全体の整備の動きが出てきました。それを受けて、この角六線を、道路機能のみでなく、未来永劫^{ごう}、地域活性化に寄与する道路として整備いただきたいとの要望活動をするため、平成26年に太田地域の沿線集落会を核に、交通安全会、小・中・高PTA、商工会、流雪溝組合、街路灯組合等で構成する民間の団体で「主要地方道角館六郷線整備促進市民の会」を結成し、県に要望活動を何回か行いました。しかし、バイパスで考えている県と、バイパスでは通過機能は向上するが、沿線生活者の安全性や快適性、特に冬期間は流雪溝が構造上、機能が十分でなく、除排雪に苦勞している状況は改善されないこと、沿線は空き地や空き家の増加が続くと想定され、この対策としての利活用は道路と大きく関わること、加えて、バイパスを造ることは、結果的に2本の道路の維持管理費がかかり続けるのではないかというようなことを総合的に考えて、現道の拡幅改良で事業を要望している地元となかなか意見が合わず、現状は足踏み状況になっていると感じています。

この角六線整備については、残る整備すべき部分が市街地になっているところまで進んできているように感じています。ここ1、2年で事業化までということにはならないとは思いますが、今後、具体的にどういう形で整備していくのかという実施計画を詰めるという意味では、かなり現実的な問題となってきたように感じています。

地元としては、県道の整備のことですので、これまでに県に要望する際の日程調整等は、支所の担当部等を通じてお願いしてきましたが、市の県道角六線の整備についての考え方はお伺いしませんでした。実際問題としてバイパスになった場合は、残された現道の扱い、現道拡幅の場合は市道との交差、あるいは公共施設との関係などがありますし、どちらの方法でやるにしても沿線の利活用と地域振興にもつながることになりま

すので、市のまちづくりにも大いに関わることだと思います。市として、この主要地方道角館六郷線の太田地域の市街地整備について、どうお考えしているのかお伺いをいたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷道男議員の主要地方道角館六郷線の整備に関する質問につきましては、建設部長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 京野建設部長。

○建設部長（京野和明） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、主要地方道角館六郷線の整備についてであります。当該路線は、美郷町六郷から太田地域・中仙地域を縦貫し、仙北市角館に至る、延長約20キロメートルの広域幹線道路であります。1日当たりの交通量は約6千台を超え、生活道路としてはもとより、横手市方面から仙北市方面へ向かう国道の代替路線として、産業、観光などにも欠かせない重要な道路となっております。

そのような中で沿線の太田横沢・中里地区の区間は、住宅が密集し、幅員も狭く、歩道も一部にしか設置されていないため、大型車の交差、歩行者の安全確保といった課題もあると認識しております。

市ではこれらのことを踏まえ、県と市の協議の場である「秋田県仙北地域振興局建設部事業調整会議」において、当該箇所の改良について要望をしまりました。

秋田県においてもこの道路の重要性は認識しており、整備手法について検討を行った結果、事業の実現性の観点から、現道拡幅案ではなく、バイパス案を採用することとして、平成29年、令和3年に地元説明会を開催いたしました。合意が得られず、現在に至っていると伺っております。

現道拡幅案については、道路の安全性・快適性確保のほか、冬期間の除排雪の状況が改善されることが見込まれますが、多くの家屋移転が必要となるため、多額の移転補償費が発生するほか、事業期間が長期に及ぶことも懸念されております。

一方、バイパス案では、車両通行状況の改善及び安全性の確保は見込まれるものの、優良農地の分断や、議員ご指摘の路線が増えることによる維持管理費の増加、既存路線エリアの空洞化も懸念されるといった意見も理解しております。

市といたしましては、このような市街地の道路改良については、事業の費用対効果は当然ではありますが、安全な交通環境の確保、改良後の地域コミュニティの維持や冬期

間の除排雪等を考慮し、地元の意向を踏まえた事業として計画が進展することを望むものであり、引き続き秋田県に対して当該区間の改良整備早期実現に向け、要望してまいります。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） ご答弁ありがとうございます。私、前段でも申し上げましたが、県と地元のなかなか意見が合わないというのは、結局は経費の問題になるのかなというふうに考えているところでございますが、実際問題として、今、途中まで来ている部分についても、計画が始まってから12、3年、私の記憶では、太田町時代であったところでは、一番最初に改良された場所は国見という所なんです。そこは大体20年ぐらい。支所の所に曲がっていくあの部分については、大体話が出てから12年ぐらいかかっています。ということは、その間、状況は非常に変わっているということです。私、先ほども言いましたが、市街地となって、先ほどの答弁の中にもありましたが、住居移転が相当あるというふうに述べられておりますが、その提示された時点と現状を見ますと、かなりの数で減っています。道路というのは、短期間の問題ではないというふうに私は考えておりますので、10年、20年後の姿を想定した時に、やはり費用対効果を考えたときに、確かに当初はそう感じるかもしれませんが、二つの路線を維持管理も、当然コストの中に入るといふ考え方でないといけないのではないのかなと思います。そういった意味では、当時提示されたときとは大分状況が違っておりますが、何せ何回か県の方にお話しましたが、なかなか話を受けてもらえないという状況であります。ただ、何回も言っていますが、大変実態としては現実的に、そこを直さないで南北からいくらこうやってきても、中のその問題は解決されていかないわけで、必ずこれはあとやらなきゃいけないと。ただ、そうなったときに、果たしてバイパスが、私ここで議論するつもりはありませんが、バイパスも方法でしょう。でも、現道についても利点はあるのではないかと。まして、これから地域のことを考えますと、人口減少進んでいきます。そうした中で道路というものの持っている意味は大変大きいんだと思います。通過することだけではない。その後の活用、そしてその空き家対策も含めて、やっぱり同じいわゆる税、公的なお金を投資することですので、課題の解決が一つの部分、道路の通過という部分だけでなく、やはり同時に地域が持っている課題も解決させることもで

きるような方策にお金を私は使うべきだろうと。担当のところのお金だから、その担当のところの解決だけでいいという考え方で予算を編成、作っていくということは、そろそろ考えないといけないのではないかなと。一つの施策で課題が、解決できる課題があるというのであれば、それも含めたコスト計算ということでやっていくべきものではないかなと、ちょっと持論を申し上げて大変申し訳ないんですが、そういった考え方を含めていくためには、ぜひこの道路のことについても、市としてもそういった主張を県当局とぜひ私はやっていただきたいなど。住民が、自分たちが利点があるからとかその、生臭い話すると、買収がどうのこうのというか、そういった視点でばかりの判断ではなくて、私はそのお金がどう生きるのかということ、そういったことも当然のこれに関わってくることでありますので、そういった視点も持って県の方に対応していただければ、地元として必要な対応については、当然自分たちも地元の要望だけではなくて、やっぱり地元も請け負わなければならないことも当然あると思いますので、それはそれで絶対受けないといけないと思いますが、そういう方向で考えていただきたいなど思っていますが、そこら辺のお考えを市としてどのように考えているのか、もし市長からご答弁いただければ有り難いです。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷道男議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

今、建設部長から答弁申し上げましたとおり、どちらの案もですね、一長一短があると。長所、短所があるということでもありますけれども、ただ、県の方の意向がね、かなり強い、堅い意向でずっと来ております。なかなか地元のね、要望に沿った形での道路整備ということを強く言ってきたところでもありますけれども、なかなか変わらないと。それはいろいろ経費的な問題、つまり補助事業に乗せるためにはとか、また、工期をできるだけ短くするためにはとか、いろんな考えがベースになっているようですけれども、ただ、今ご指摘ありましたね、地域の課題も一緒に併せて解決するような道路整備、お金を投資するに当たって、そうした考え方がですね、実は私も新幹線の新仙岩トンネル整備についていろいろ要望活動していますけれども、同じような、沿線の地域課題を一緒に解決するような、そういう意味での新たなトンネルということで今一生懸命要望活動しているところであります。そういった意味では、この道路についてもですね、地方道角館六郷線につきましても同じようなことが言えると思っておりまして、今、繰り返しになりますけれども、この地域の課題を解決するというのが最終的な目的になるので

はないかなと思いますので、今ご指摘あった点で、またそれが地元の要望だということ
でありますのでね、強くまた県に対して要望活動してまいりたいというふうに思います。
以上です。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） 大変心強い答弁をいただいたとっております。非常に時間のか
かることであるだけに、目先の判断だけでは、やはり目先のお金の判断だけでやると、
やっぱり後で、いやあもうちょっとこうすればなといったことがよくあると、私は今ま
で何十年間この仕事をやらせていただいて感じているところですので、これからは本当
に人口も少ない中での限られたお金をどう生かすかということと大きく関わってくるも
のだと思っています。たまたま私は太田の道路の話をしましたが、県道も地域には同じ
ような状況のところの道路がこの後も出てくると思いますし、道路政策に限らずいろん
な政策で、ぜひ関係のところ連携をしながら、効果を上げるのであれば、それがコス
トという考え方でやっていっていただければなという私の思いを最後にお伝えいたしま
して質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古谷武美） これにて21番金谷道男議員の質問を終わります。

【21番 金谷道男議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、20番渡邊秀俊議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、20番。

【20番 渡邊秀俊議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○20番（渡邊秀俊） 大仙市誕生20年がたちました。いろいろありましたけれども、
市の経済力、財政力を強化するためには、米を中心とする農業生産力の強化が一番では
ないかという思いで一般質問をいたします。

国家の非常時に備えて石油備蓄基地が造られており、秋田の男鹿市にもあります。同
じように非常時や凶作に備えて国が指定した倉庫に米が備えられております。100万
トン、60キロ換算で1,600万俵、1995年に過去の経験に沿って決められまし
た。何もなければ一番古い5年前の米から、主に畜産向けの飼料に回されます。

今回、国の見込み違いから、備蓄米を市場に出すのは分かりますけれども、新しい年の米が流通してきている今もっても、倉庫を空にしてまでやる必要があるのか。価格のことばかり話題となっており、これから米をどうするかについての話し合いがありません。これが石油だったら大変な事態になっていたであろうに、食料に関しては、あちこちで戦争が始まってから食料の安全保障もしっかりしなければならないと言いながら、割合無頓着なように思います。足りなければ増産すればいい、外国から輸入すればいいと簡単に言いますが、種子は来年の作付面積を勘案して、今は田んぼで収穫の時期を待っている状況にあり、すぐ増やせることではありません。米の消費量が年々減ってきている、米以外の作物に転作してください、農家はそういう状況なら仕方がない、お上の言うことに間違いはないだろうと従ってまいりました。農家だけでなく、国の言うことに県も市も黙って従ってまいりました。これからは、国のいう農業政策をしっかりと検証し、県も市も自分たちの地域に合った農業政策を、声を大きくして発信していかなければならない時だと思います。米に適した土地、野菜作りに技術、あるいは適した土地、畜産経営に適した土地、それぞれ違いがあってもいいと思います。

大仙市が誕生してから20年がたち、落ち着いた市政運営ができるようになりました。当初は財政が厳しく、予算編成で「聖域なき15パーセントカット」の掛け声の下、事業の大幅な見直しを図られた時期もありました。合併して何もいいことがないという厳しい意見も我々に寄せられておりました。今では、1,100億の借金も700億まで減り、災害をはじめとするいざという時に用意している基金も目標としていた30億を上回り45億となりました。財政運営の大変な危機を脱却したように思います。

工場団地の整備や人工芝の運動場に自己資金10億、20億を投資できるようになりました。

かたや、大国の関税や戦争による影響は、これから地方経済への影響がじわじわと押し寄せ、下方修正を余儀なくされる事態が予想されます。大手の製造工場が進出し、100人、1,000人の雇用が生み出される事態は、到底考えられません。

大仙市は、「大曲の花火」が全国的に有名ですが、新潟市に次ぐ米の生産量を誇る地でもあります。大仙市の底力のアップには、現在ある企業を、いかに伸ばしていくか、そして、一番就業人口の多い農業の活性化、農家の所得をどうやって向上させるか、これが鍵だと思います。

10億、20億の投資により、これに道筋を付けてもらいたいと思います。

現在、大仙市の農業従事者の平均年齢は71歳、平均収入は、個人で大体130万、法人で300万と言われております。これでは後継者がなかなか育ちません。せめて所得倍増する計画でなければならないと思います。

農業生産額は大体250億円、そのうち150億円を米が占めております。

おばこ農協の米の集荷量は大体100万俵、これが今まで1俵1万3千円前後の価格が、今年は概算で3万円、まさに異常事態です。値上がり分1万7千円を100万俵に乗じますと、これだけで170億、農業生産額が今まで250億、これが一気に430億になります。税収も上がります。

今、春に農機具が大体7パーセント前後高くなったという話を聞いておりますけれども、大変よく売れておるようで、すぐに納入できるかは分からない状況だそうです。米作りにいくらか意欲が戻ってきた今こそ、投資のチャンスではないでしょうか。

例えば、米、野菜、畜産に必要とする機械施設への補助を現行に上乘せし、自己負担が半分くらいになるように図る。あるいは水田の基盤整備がまだできていない地区への解消に、行政がもっともっと積極的に関与する。林道網の整備に力を入れて再造林に補助金をかさ上げし、冬期の林業収入の確保を図る。これは過去に市政懇談会の要望があったわけですがけれども、山林の登記事務がかなり遅れて、作業をしたくてもなかなかできないという状況を、登記の推進を図って解消してもらいたい。

それから、畜産農家の子牛、あるいは母豚への導入によって規模拡大を図る場合の補助を設けること。また、畜産農家と協議して、必要である、今後やっぱり欲しいということであれば、米の増産への転換によって減るであろうホールクロップサイレージ、飼料用米の確保のため、超多収米の作付けを推進し、飼料米専用のカントリー、あるいはライスセンターの設置によって畜産飼料の確保に努めること。飼料米の生産地として、欲しい時に欲しいところに供給できるような体制をつくってはいかがか。あるいは、野菜等の産地化を図るためには、もう少し品目の集約を図って、卸売市場に出荷する段階ボールへの全額助成を図る。

また、この間、新潟市の新規就農者を育てる立派な施設を視察してまいりました。しかしながら、なかなか就農者の数を増やせずにおりましたが、就農に掛ける施設は、本市の場合は実践的で就農者もずっと育てておると思います。この卒業生を中心に、連携して野菜の産地化の形成に先鞭^{べん}を切ってもらいたいと思います。

まだまだいろいろあるかと思いますが、残念ながら補助金の発想しか湧きませんけ

れども、これを補助と捉えず、大仙市の産業育成への投資と捉えていただければと思います。現在の農業者の平均年齢が71歳、これが3年後、5年後でも、せめて71歳を維持していけるように、普通であれば年金生活を送っている人たちによって成り立っている産業を、どうやって生き生きさせ、後継者が笑顔で自信を持って取り組む産業として育てていくか、大仙市から発信してほしいと考えます。

近年、よく「再生産可能な農業の確立」、あるいは「持続可能な農業の確立」という言葉が聞かれる、よく耳にします。裏を返せば、現在の農業は再生産が難しい産業である、あるいは、所得が少なく後継者がいなくて持続する可能性が難しい、これが今の農業ではないかと思えます。

『農業の再生』という言葉が使われてから10年ほどがたちました。今年になって米の価格がよくなることばかり、高くなることばかり強調されて、いかがなものかと思えますけれども、国の食料の基本である米を今後どうするかについて、これから議論が深まるのはよしとするところでもあります。

農業を基盤産業とする大仙市が農業生産力の強化によって所得の向上を図り、後継者が進んで農業を職業として選択できるような産業の育成が急務と思われれます。強い農業、強い大仙の産業政策について伺います。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 渡邊秀俊議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、大仙市の農業政策についてであります。議員からご指摘をいただきましたとおり、今般の全国的な米価上昇は、近年、米価下落や農業資材高騰の大きな影響を受けてきた生産者にとって、農業所得の向上につながる好機となり、営農意欲の改善につながっていくものと捉えております。

米を巡る情勢につきましては、現在、国政においても方針の転換を余儀なくされている状況にあり、目下、政府備蓄米の流通の延長や、米の増産に関する議論がなされているところでもあります。

また、新たな「食料・農業・農村基本計画」の下、令和9年度からは、水田政策を根本的に見直しするとともに、生産性向上への支援や農産物の輸出拡大の促進などの方向性が示されております。

市といたしましても、こうした国の施策に迅速に対応していくことに加え、国の動向

のみに左右されることなく、将来の地域農業の在り方をしっかりと見据えた農業政策に関する議論を深めていかなければならないという思いを強くしているところでもあります。

また、議員ご指摘のとおり、さらなる投資的な振興策を講じる必要性についても認識しているところでもあります。

水田農業や園芸、畜産、林業などの各分野に関する具体的な振興策につきましても、議員から様々なご提案をいただきました。

市では現在、関連する「『農業と食』活性化プラン」「畜産振興プラン」とともに「第5次農業振興計画」の策定を進めており、農業政策の転換期に対応した新たな施策の取りまとめを行っているところでもあります。

また、農業の担い手の確保に資する新たな計画として「新規就農者研修活性化プラン」の策定にも着手しており、これらの計画とともに、今後、具体的な振興策をお示ししてまいりたいと考えております。

この「新規就農者研修活性化プラン」につきましては、現在、若手農業者として現場で活躍している東部・西部の両研修施設の修了生からも策定作業に携わっていただいております。修了生の意見も十分に取り入れながら、地域農業の将来を担う若手農業者の確保・育成につながる実効性ある計画となるよう取り組みを進めてまいります。

いずれにいたしましても、広範な水田を有し、農業を基幹産業とする本市といたしましては、後継者が笑顔で自信を持って農業に取り組み、希望を持って未来へとつないでいくことができる持続可能な力強い農業の確立に向けて、あらゆる施策を総動員した積極的な農業政策を展開してまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、20番。

○20番（渡邊秀俊） ありません。ありがとうございました。

○議長（古谷武美） これにて20番渡邊秀俊議員の質問を終わります。

【20番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（古谷武美） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休 憩

午前 11 時 05 分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番戸嶋貴美子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2 番。

【2 番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1 番の項目について質問を許します。

○2 番（戸嶋貴美子） だいせんの会、戸嶋貴美子です。通告に従い、質問いたします。

このたびは、「中仙ジャンボウさぎ」を活用した地域振興と観光促進、ジャンボウさぎのブランド化、現状と未来展望及び飼育と普及促進支援についての質問をいたします。

本市のジャンボウさぎは、昭和 21 年に日本白色種秋田改良種として農林省に届出された希少な品種です。白い毛並みと大きな体が特徴的で、大きくなるものは 10 キロ以上に成長します。食用に飼育されたジャンボウさぎの味は、くせがなく、低脂肪・高タンパクで、むくみの解消に効果のあるカリウムを豊富に含むなど、ヘルシーでアレルギー体質の方や老人食、病院食としても食されております。また、諸外国では、ウサギは一般的な食材として取り扱われることから、フランス料理等の食材としても広く利用されております。

また、秋田大学との共同研究の内容について、秋田大学教育文化学部地域連携推進事業と中仙ジャンボウさぎの振興「秋田大学教育文化学部地域連携推進事業」において、「日本白色種秋田改良種（中仙ジャンボウさぎ）の地域特産品としての価値向上と活用について」の研究を学官連携し、脂質特性の分析や、ほかの食肉との食味の比較、必須アミノ酸を従来よりも豊富に含む食肉の開発の可能性に関する研究を行いました。

脂質特性を分析した結果では、炎症、血栓疾患、アレルギー予防や美容に効果があるとされる「オメガ 3 脂肪酸」が、鶏肉と比べ約 5 倍含まれていることが分かっております。また、飼料に「オメガ 3 脂肪酸」を豊富に含むエゴマの実を混ぜて与えることにより、さらにその特徴を伸ばすことができるとの結果が得られました。さらなる健康増進への期待ができる地域特産品の開発を目指しております。

これまでジャンボウさぎは、明治時代から現在まで 100 年以上にわたり飼育されてきた秋田県仙北地域の伝統的な家畜であり、大仙市中仙地域では「全国ジャンボウさぎ

フェスティバル」が開催されるなど、貴重な地域資源であるとともに代表的な特産品の一つです。

さらに文化庁では、我が国の多様な食文化の継承・振興の機運を醸成するため、地域で受け継がれ愛されている食文化を掘り起こし、100年続く食文化として継承することを目指す「100年フード宣言」の取り組みを実施しております。

ジャンボウさぎ等地域特産品化推進事業としては、飼育者によって組織される「中仙地域総合畜産振興会小家畜部会」と、地域の飲食店が加盟する「中仙料飲店組合」、秋田大学との産官学民の協働により、ジャンボウさぎや杜仲豚^{とちゅう}など地域の畜産資源・食資源を特産として商品化、メニュー化する事業を推進しており、健康や美容に効果があるとされる α リノレン酸の含有率を高めたジャンボウさぎ地域ブランド「中仙月夜^{げつよ}」を新たな名物にしようとする取り組みを進めています。

さて、中仙ジャンボウさぎは、その巨大さと愛らしさから、地域の観光振興や食育や教育活動、さらには福祉活動においても大きな可能性を秘めているものと地域全体で考えております。しかし、その維持、飼育には、多大なコストや専門的な知識が必要であり、飼育環境の整備や普及啓発活動には資金的な支援が不可欠です。

ジャンボウさぎを飼育している家畜家の方々からは「商売にならず趣味で飼っているような状態である」や、「商売先が見つからずどうしたものか」「物価高騰でウサギの食料に経費がかかり増しで大変だ」、また、「将来が見いだせず不安」「ジャンボウさぎを飼っている人の高齢化が進んでいる」「ジャンボウさぎの魅力発信を若い方たちに向けて、後につないでいってほしい」「このジャンボウさぎは、大仙市のためにはなくしてはならない」など、数多くのお声が地域や県を越えて届いています。

また、県外のジャンボウさぎ飼育者からは、「微力ですが、ジャンボウさぎの振興にお手伝いできれば」という方や、「ジャンボウさぎを飼っていれば、大好きな秋田にも来れるし、よいきっかけです」といったうれしいお話も伺いました。

この地域の観光資源として注目されているジャンボウさぎの振興、普及状況、今後の振興策、地域経済及び観光振興に与える影響について伺います。

また、杜仲豚のようにジャンボウさぎの地域ブランド化について、ご見解をお聞かせください。

さらに、ジャンボウさぎは、その巨大なサイズとユニークな外観から、地域のシンボルや観光資源として以前から注目されてきました。より、今以上に盛り上がるためには、

ジャンボウさぎを使った、工夫を凝らしたイベントや展示、フォトスポットの設置なども効果的と考えます。例えば、アイデアは地域の学生から意見を募るなどし、積極的にアイデアを取り入れ、実践することで、観光客の誘致や地域の認知度向上が期待できるものと考えます。

また、ジャンボウさぎの普及と地域ブランド化には、地域の特産品や文化など連携したPR活動が重要です。例えば、ジャンボウさぎをモチーフにしたグッズやキャラクターを作成するなど、そのブランドのイメージを強化する必要があります。現在市が保有するキャラクターとコラボレーションを行うなどし、情報発信の相乗効果を狙うのも有効と考えられます。また、地元の学校や団体と連携して、ジャンボウさぎをテーマにした教育プログラムやイベントを開催することも効果的と思われます。

さらに現状、全国的な普及については多くの課題もありますが、今後は、民間企業と連携し、持続可能な運営体制の構築や、デジタル技術を活用したプロモーションの強化などが求められる時代です。さらなる地域の特色を生かした、ジャンボウさぎの新たな活用が必要不可欠です。

ジャンボウさぎをテーマにし、これまで培ってきたお祭りやフェスティバルの開催、観光ルートの整備、ジャンボウさぎを使った地域特産品の継続的な開発などが必須と思われます。また、SNSやWebサイトを活用した情報発信により、広く認知度を高めることも重要と考えます。

よって、通告しましたとおり、ジャンボウさぎを活用した地域振興、観光促進とブランド化の現状、未来展望及び飼育と普及促進支援についての質問をいたします。

最後に、ジャンボウさぎを活用した地域振興策の発展のため、補助金などをはじめとしたご支援をお願い申し上げます。

地域の新たな魅力創出に向けて、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上で質問を終わります。

- 議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 戸嶋貴美子議員の「ジャンボウさぎ」に関する質問につきましては、農林部長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長（古谷武美） 斎藤農林部長。
- 農林部長（斎藤秋彦） 戸嶋貴美子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、ジャンボウさぎを活用した地域振興と飼育普及支援の未来展望についてであります。はじめに、地域振興におけるジャンボウさぎの活用につきましては、中仙ジャンボウさぎは、主に中仙地域で改良と保存が引き継がれてきた伝統的な家畜であるとともに、地域の誇る貴重な資源でもあります。毎年10月に開催される「全国ジャンボウさぎフェスティバル」は、県内外から多くの来訪者を迎え、地域色豊かな季節の一大イベントとして地域ににぎわいをもたらしているほか、地域の伝統的な食文化の一つとして、次世代への継承にも努めております。

また、地元小学生のフィールドワークや教職員の研修として畜舎見学が実施されているほか、今年のジャンボウさぎフェスティバルには大曲農業高校畜産部で出品を計画しているなど、教育現場とも連携しながら地域の農業や歴史学習の場としても活用されております。

次に、地域のブランド化に向けた取り組みにつきましては、令和3年度にジャンボウさぎ料理が文化庁の「100年フード」に認定されるなど、ブランド化の基盤が整ってきたことを機に、「中仙^{げつよ}月夜」と命名し、地域の飲食店と連携してメニュー開発に取り組んできた結果、地域ぐるみでジャンボウさぎの価値を高める動きが徐々に広まってきていると実感しております。

次に、飼育や普及の促進に対する支援策につきましては、これまで、市では飼育方法などの研修会や飼育ケージの無償貸付け事業の実施のほか、中仙地域総合畜産振興会小家畜部会に対し、配合飼料の購入に対する支援を行っております。

一方、畜産経営として確立が難しいことから、飼育農家の高齢化や個体数の減少、新規参入者数の低迷が課題となっております。

今後は、地域の伝統的な家畜であるとともに、歴史、文化、観光、食などの多面的な価値を持つジャンボウさぎを次世代につなぐため、「全国ジャンボウさぎフェスティバル」を継続的に開催していくほか、観光商品や体験型観光と組み合わせることで、地域ブランドをさらに高めていきたいと考えております。

また、若い世代への普及を図るため、SNSなどを活用して魅力を発信するとともに、飼育や普及促進のための支援を継続し、地域の活性化や観光振興につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、2番。

○2番(戸嶋貴美子) ありがとうございます。

ご質問させていただきます。

ジャンボウさぎを飼育されている方たちは、皆ご高齢者ばかりと状況を伺っております。担い手の確保に関する施策についてなんですけれども、どのようなことを市ではお考えなのかお知らせください。

また、ジャンボウさぎの存在を知らない方が多く、今後のイベントや啓発活動に資する支援、費用についてご検討はいただけることは可能なのかお尋ねいたします。

○議長(古谷武美) 再質問に対する答弁を求めます。斎藤農林部長。

○農林部長(斎藤秋彦) まず一つ目の再質問でございますが、飼育の高齢者等がなんといいですか、担い手の確保という意味だと思いますけども、まずはその飼育指導者のですね、育成や確保というのが必要になってくると思います。飼育を指導する、育成・確保につきましては、ジャンボウさぎを次世代につなぐために重要な■■聴取不能■■と捉えておりますので、今後、小家畜部会の会員や畜産試験場の審査員からも指導を受けながらですね、担い手を育てていきたいというふうに考えております。

次に、啓発についてでございます。

啓発活動につきましては、祭りを盛り上げ、ジャンボウさぎを市の内外に広く周知するためには大変必要なことであると思いますので、これについては啓発に係る予算等の増額につきましては、フェスティバルの全体経費とのバランスを見ながらですね、実行委員会や飼育農家と検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(古谷武美) 再々質問はありませんか。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい。

○2番(戸嶋貴美子) ご答弁いただき、ありがとうございます。

部会のある方から、歴史ある伝統的な家畜であるジャンボウさぎのことを考えてくれて、大変に有り難いとお言葉を頂戴いたしております。また、市の皆さんには、感謝しかないと伺っております。ありがとうございます。

また、ジャンボウさぎの血筋を守るために、大変なご尽力をいただいている方からも、

ジャンボウさぎの飼育について、中仙の地域を越え、まずは市内からのご協力と振興を深めてまいりたいとの要望もいただいております。

本市としてのご見解を伺います。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 議員の再々質問についてお答え申し上げます。

今、ウサギのですね飼育農家数というのは、会員としましては、準会員も含めまして11軒ほどおりますが、実際その飼育する人が、まず8軒しかおらないという状況でございます。まず高齢化もなっておりますが、現在ですね、若手畜産農家、牛の方の農家の人方も今頑張っってウサギの方も取り組んでおりますので、そういう視点の方からですね、どんどん推進して、新しくその初めてやる人だけでなくですね、今の畜産農家も含めて、どんどんジャンボウさぎについての飼育を推進していきたいと思っておりますし、議員ご指摘のとおり、全国に向けて発信していければと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） これにて2番戸嶋貴美子議員の質問を終わります。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

これをもちまして散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午前11時26分 散 会

令和7年第3回大仙市議会定例会会議録第3号

令和7年9月3日（水曜日）

議事日程第3号

令和7年9月3日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第85号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 3 議案第86号 大仙市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 4 議案第87号 大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 5 議案第88号 大仙市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 6 議案第89号 大仙市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 7 議案第90号 財産の譲与について（質疑・委員会付託）
- 第 8 議案第91号 財産の取得について（大曲地域教職員用端末機器）（質疑・委員会付託）
- 第 9 議案第92号 財産の取得について（東部地域教職員用端末機器）（質疑・委員会付託）
- 第10 議案第93号 財産の取得について（西部地域教職員用端末機器）（質疑・委員会付託）
- 第11 議案第94号 令和6年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（質疑・委員会付託）
- 第12 議案第95号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第5号）（質疑・委員会付託）

- 第 1 3 議案第 9 6 号 令和 6 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 9 7 号 令和 6 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 9 8 号 令和 6 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 9 9 号 令和 6 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
について (質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 1 0 0 号 令和 6 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて (質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 1 0 1 号 令和 6 年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 1 0 2 号 令和 6 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定
について (質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 1 0 3 号 令和 6 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 1 0 4 号 令和 6 年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 1 0 5 号 令和 6 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 1 0 6 号 令和 6 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 1 0 7 号 令和 6 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 1 0 8 号 令和 6 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 1 0 9 号 令和 6 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (質疑・委員会付託)
- 第 2 7 議案第 1 1 0 号 令和 6 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (質疑・委員会付託)

- 第 28 議案第 111 号 令和 6 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第 29 議案第 112 号 令和 6 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第 30 議案第 113 号 令和 6 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第 31 議案第 114 号 令和 6 年度大仙市下水道事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第 32 陳情第 62 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
(委員会付託)
- 第 33 陳情第 63 号 水路の護岸の修復に関する陳情
(委員会付託)

出席議員 (23 人)

1 番 大 山 利 吉	2 番 戸 嶋 貴 美 子	3 番 佐 藤 文 子
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 青 柳 友 哉	8 番 安 達 成 年	9 番 高 橋 徳 久
10 番 佐 藤 芳 雄	11 番 橋 本 琢 史	12 番 小 笠 原 昌 作
13 番 小 松 栄 治	14 番 本 間 輝 男	15 番 佐 藤 育 男
16 番 山 谷 喜 元	17 番 石 塚 柏	18 番 高 橋 敏 英
19 番 橋 村 誠	20 番 渡 邊 秀 俊	21 番 金 谷 道 男
23 番 鎌 田 正	24 番 古 谷 武 美	

欠席議員 (1 人) 22 番 後 藤 健

遅刻議員 (0 人)

早退議員 (0 人)

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	今 野 功 成
副 市 長	舂 谷 祐 幸	教 育 長	伊 藤 雅 己

総務部長	伊藤公晃	企画部長	佐々木英樹
市民部長	伊藤敬	健康福祉部長	佐藤和博
こども未来部長	田口美和子	経済産業部長	鎌田篤史
観光文化スポーツ部長	加賀貢規	建設部長	京野和明
病院事務長	藤原孝之	教育委員会事務局長	佐々木泰宏
上下水道局長	小林孝至	総務課長	三浦政輝

議会事務局職員出席者

局長	大沼利樹	参事	佐藤和人
主幹	佐々木孝子	主幹	黒田貴彦
主査	藤澤正信		

午前10時00分開議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、22番後藤健議員であります。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、本会議第2日に引き続き一般質問を行います。

3番佐藤文子議員。

（「はい、3番、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○3番（佐藤文子） 日本共産党の佐藤文子です。任期最後の質問となりますが、どうぞご答弁よろしくお願いいたします。

まずはじめに、無償化の流れを前に進め、さらなる子育て支援を、についてお尋ねいたします。

子育てに関わる経済的負担の軽減について、市民による市政評価で、今後さらに推進

すべき取組として、全分野を通じて回答の多い項目の5位に挙げられております。

また、令和7年度から令和11年度の大仙市子ども計画の中で「安心と自己肯定感を持てる、ゆとりある子育てをサポートします」とする目標を掲げ、子育て当事者への支援として、施策の1番目に子育てや教育に関する経済的負担の軽減を挙げております。その中には、義務教育に関する経済的負担の軽減を明記しております。

今年度4月からの中学校での学校給食無償化実施に続き、10月からは小学校も給食無償化とすると表明された老松市長の子育て支援に対する並々ならぬ決意を感じて敬意を表するものです。

長年、学校給食費無償化に取り組んできた、新日本婦人の会の大曲支部の皆さんからも、喜びの声が寄せられております。

さて、私は、学校給食の無償については、憲法26条に明記されている義務教育は無償の立場からも大いに求めてきたところであります。

学校給食の無償化は、子育て支援はもとより、義務教育は無償という理念への大きな新たな一步になったと私は捉えています。老松市長には、この流れを大きく前に進めていただきたいと思うのであります。そこで提案し、見解を伺います。

無償の範囲については、いまだ授業料と教科書代としている日本の義務教育制度にあって、今般の学校給食無償化をもってしても、現実には体育実技用具費含む学用品費や制服やかばんなどの入学準備金、また、修学旅行代、卒業アルバムなど、高額な負担がかかっております。義務教育は無償とした憲法や関係法令に基づいて、就学援助制度では、これは支給項目とされているのであります。

そこで、無償化の流れを前に進め、さらなる子育て支援となりますよう、まずは負担の大きな学用品費と修学旅行代について無償化を検討できないか、これへの答弁を、見解を求めます。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 佐藤文子議員の一つ目の発言通告であります、学用品費等の無償化に関する質問につきましては、教育委員会事務局長が答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（古谷武美） 佐々木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐々木泰宏） 佐藤文子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、学用品と修学旅行代の無償化の検討についてであります。学用品とは、一

一般的に学習や学校生活で使用するものを意味し、文房具のほか、衣類やかばん、授業で使う教材など多岐にわたります。修学旅行は、「見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築く集団生活の在り方などについての望ましい体験を積むこと」を狙いとして行われており、子どもたちにとって大きな思い出となる大事な教育活動です。

いずれも保護者の費用負担が生じますので、本市では経済的に厳しい家庭に対して、就学援助制度の中で、新入学用品費や毎年の学用品費については一定の金額を、修学旅行費については実費を支給しております。

保護者が負担する教育費に対する支援につきましては、様々な考え方があり、解決すべき課題が多岐にわたることが想定されます。例えば、学用品の具体の範囲や金額の違いをどう考えるか。修学旅行については、日程や訪問先、交通手段、参加人数等により生ずる金額の違いをどう考えるか。財源確保はもとより、持続可能な制度はどうあるべきかなど、こうした課題についてしっかり整理する必要を感じております。

学用品等の無償化につきましては、市全体の子育て支援制度という枠組みの中で考えていく必要がありますので、教育委員会といたしましては、まずは各校の実態を把握するとともに、課題の整理を進めてまいります。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） 各校の実態を調査しながらまとめてまいりたいというふうな話ですが、実際行われているこの学用品費、負担をしている学用品費、あるいは修学旅行代、これらはほとんどこれまでの、もう長年のことで大体大まかな、調査を細かくするまでもなくですね、分かっていることだと思うんです。ただ、その金額等、様々な形態なんかを調査するというふうなことですが、やっぱりそれをちゃんと支給すると、無償化、無償にするというふうな、そういう立場があつて、あれば、しっかりと調査をする、そういうふうなことになると思います。そういうふうな意味で、義務教育の負担軽減というふうな子ども子育て計画にしっかり載せているその中で、義務教育の負担軽減、掲げているわけですから、ぜひこの分野を、その実施に向けて検討するというふうな方向で考えられないのかどうか、これは教育長というよりも市長にお尋ねしたいというふうにも考えております。いかがなものでしょうか。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

教育委員会事務局長の答弁にもありましたように、いずれこうした子育て世帯の経済的負担の軽減、それから仕事と子育ての両立に向けた環境の整備、こうしたことを柱に取り組んでいるところでありますけれども、いずれその中でこういった施策を取り入れるのかというのは子育て支援制度等検討会議でこれまでも検討してきたことであります。

ただ、この学用品等に関しては、まだたたき台にも上がっていないとかテーマにもなっていないということでもありますので、先ほど申し上げましたように、いろんな施策を展開する必要がある中で、どの事業・施策を優先するかというのは、やっぱりそのところですね、しっかりもんで決めていきたいというふうに思います。もちろんですね、大仙市の財政事情もしっかり見極めながらということになりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） 質問というより要望でございます。

子ども子育て支援というふうなことには、並々なる力を入れて頑張っている大仙市でありますので、ぜひ、財政的な面では毎年まず、今般では大体32億くらいの財政調整基金などもちゃんとつくられるようになってきているわけですので、そういうふうな中でね、しっかりとこの予算措置をしていくなら、実現できるものだというふうに思いますので、ぜひ前向きに検討していただければというふうなことを申し上げたいと思います。

これでまず1番目の質問は終わります。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○3番（佐藤文子） 2番目に、農業の担い手育成対策についてお尋ねいたします。

令和6年度の市民による市政評価において、今後さらに推進すべき取り組みでは、全分野を通じて回答数が多い項目の1位に、令和5年度調査では3位だった「農業の担い手確保・育成」が挙げられております。深刻な農業後継者不足、田園都市大仙市の将来を多くの市民が案じているものだと言えます。

5年ごとに策定する農業振興計画によりますと、農家戸数は平成22年7,829戸

から平成27年には6,537戸、令和2年4,991戸と、10年間で2,831戸、36パーセントも減少しております。中でも農外所得が主であるが、60日以上農業に従事する65歳未満の人がいる準主業農家の減少が大きくなっております。

また、自営農業に従事し、農業を仕事とする基幹的農業従事者は、平成22年の5,583人から令和2年の4,092人に、10年間で27パーセント減少し、しかも4,049人のうち65歳以上で73パーセントを占め、農業従事者の高齢化が急速に進む中で減少しているのであります。

昨年末公表された令和5年度の営農類型別経営統計によりますと、日本の農家戸数、令和2年調査から17.9パーセント減少の88万3千戸となり、激減の一途をたどっています。基幹的農業従事者は、20年間で半減となる116万4千人まで減少し、うち65歳以上が7割を占める結果となっています。

こうした中、約7割の経営体が「後継者を確保していない」と回答しており、令和4年度の新規就農者は前年より12.3パーセント減少で、全国でわずか4万5,840人です。うち65歳以上と49歳以下がそれぞれ37パーセントとなり、49歳以下の新規就農者のうちで法人での雇用就農者の割合が、新規自営農業就農者を上回る45.7パーセントを占めており、新規就農者の受皿として法人の役割が大きくなっていると農水省は言っています。

しかし、新規就農者4万5,840人の68パーセントは、自営農業就農者であることから、雇用就農に就く49歳以下は、わずか4,844人となっています。

営農類型別経営統計によりますと、また、令和5年度の全農業収支平均、補助金を含むのですが、所得は年間で、個人経営ですけれども、これは114万2千円に過ぎず、水田作経営に至っては、わずか9万7千円となっており、とても事業として成立する水準ではありません。

深刻な農業後継者問題をもたらした原因は、長年の自民党農政にあります。長年にわたって農家に減産を押し付け、民主党政権が創設した所得補償制度を廃止して、農家の所得を奪い、米農家の激減をもたらした。そして、ミニマムアクセス米として77万トンの輸入の20年間続けてきた。さらには、需給と価格と市場任せにするなど、日本の農業、主食の米作りを衰退させてしまったことと、この農業後継者問題は、一体のものだと感じます。

昨年の米騒動以来、政府も増産を掲げていますが、米の生産と安定供給を保障する政

治への転換が必要であり、農家への所得補償と価格補償で基幹産業としての農業の再生を図ること。また、農産物の自由化路線をやめ、食料自給率向上を図ることは大変重要だと考えています。

大仙市は地形的にも、気候・気象条件的にも、米作りに最も適した街であり、東北の中でも屈指の米生産を誇る街です。しかし、年々、高齢化と後継者不足から、米作りをやめ、荒れ地となった農地が、特に中山間地で増えているように見受けられます。自然豊かな田園都市の様相が急激に変わりつつあるのを、このまま放置していいものだろうかというふうに私は大変心痛めているところであります。

そこで伺います。新規就農者を増やし、環境保全の役割を担う田んぼを守り、安心して米作りに取り組めるよう、市としては特段の後継者育成対策を講じる必要があると思います。そこで二つを提案し、三つ目を伺います。

まずは青年就農給付金事業や新規就農者育成対策事業などにおいて150万が支給されることになっておりますが、支給額及び支援額に市独自にかさ上げをして所得を増やすことはできないものでしょうか。

二つ目には、Uターンなどによる親元就農で、自営農業に従事する方にも就農奨励金を創設してはいかがでしょうか。

三つ目に、策定中の第5次農業振興計画では、大仙市で農業をやろうと意欲が湧くような担い手育成対策を期待するものでありますが、計画の一端をお聞かせ願います。

以上です。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の二つ目の発言通告であります農業の担い手育成に関する質問につきましては、農林部長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 質問の、農業の担い手育成対策についてお答え申し上げます。

はじめに、新規就農者育成対策事業に関する市独自のかさ上げについてであります。青年就農者への経済的支援につきましては、就農前の研修段階における2年間のほか、就農後の経営が不安定な段階の3年間において、年間最大150万円が給付される国の支援制度があります。本市の青年就農者におきましても、広く活用されておりますことから、市独自のかさ上げにつきましては、国や県の新たな施策なども確認しながら、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、Uターンなどによる親元就農する方への奨励金についてであります。現在、市では独自に、家族と農業に取り組む青年に対する経営継承時の支援として、機械導入の補助を行う地域農業継承支援事業を実施しております。

市といたしましては、機械導入時の経済的負担を軽減する現行補助制度などを有効に活用していただくことで、青年就農者の経営を支援してまいりたいと考えております。

次に、第5次農業振興計画についてであります。同計画につきましては、今年度中の策定に向けて、現在作業を進めており、10月上旬には第2回の策定委員会の開催を予定しております。

策定に当たっては、第4次計画の検証を踏まえるほか、昨年6月に改正された「食料・農業・農村基本法」に伴い、「食料・農業・農村基本計画」に関連施策が示されておりますが、今般の全国的な米不足や備蓄米放出などにより、米増産政策への転換なども議論されており、変遷する国や県の農業政策を注視しながら進めております。

また、第5次計画では、我が国有数の米主産地としての本市農業の強みを生かし、大仙地域ブランドや新たな輸出用米への取り組みなどを含め、持続可能な大仙市農業の実現と若い農業者が将来に希望を持ち、安心して営農できる農業振興計画にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） まず、農業になかなか若い方々が入らないと、少ない理由というふうなものに、やっぱりその初期費用が大変かさむというふうなことで、何よりも収入に安定性がない、ここなんですね。そして、過酷な労働条件で大変な仕事だというふうな印象が若者の農業離れを進めちゃっているというふうな状況です。

そういうふうな意味で、こうしたこの農業に携わることには夢、あるいは希望を持って、大仙市の農業、これに入っていきたいというようなことは、何とかつくっていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思うわけです。いろいろかさ上げ、研修センターでの研修生に対するかさ上げ、これ150万、150万は今、若い人たちの平均賃金というふうなものから考えますと、大変低いわけですね。二百何十万という、最低でもそれぐらいは、これに完全に匹敵しろとは言いませんけれども、今、月々12万5千円、こ

れをね、せめて月20万円というふうなものにかさ上げ、7万5千円をかさ上げしますとね、30人の研修生を多くこの入れて、そして年90万円かさ上げをしたところで、これは2,700万あればできることなんです。

もう一つは、就農奨励、これは初期投資がまず、Uターンだとかで帰ってきて、まず自営の農業をやろうというような人方、そういうふう呼び込む、その手立てとしてですね、Uターンして農業に従事しようというような方々、初期投資というふうなものは、機械等のそれは不要というふうなことを考えますと、月10万円の支給でですね、3年間これに20人くらいは入ってもらえるように頑張っても、わずか7,200万、3年間です、7,200万あればできることなんです。ノウハウが身に付くための期間というふうなことで3年間くらいはちゃんと就農奨励金を支給して、安定的に今度は農業に従事していただくというふうなことで、どういう手立てであれ、農家に入って、大仙市の農業に入ると、安心して所得につながる研修、あるいは自営農業にも就けるといふふうなことで、ぜひこれはね、やっていただきたいものだと思うんです。

それで、国の方で進めているのはですね、はっきり言って今まで、今年のあのスマート農業だとか、基盤整備、大規模化、これを一層進め、海外への輸出、また、輸入の推進、こういうことがメインになっている政府の予算の中で、育成対策に向けた観点はほとんど見当たらないというのが今の国の農政の問題だと思っています。そういうふうな中でね、やっぱり今、これほど後継者、就農人口が減って、後継者の確保に大変苦慮している、これをやっぱり危機として捉えるのかどうか。国の方針だけではなく、しっかりとこの米の生産、最大の生産基地であるこの大仙市の米作りをしっかりと守るために、後継育成を何としていくのか、ここに第5次その計画の基本というふうなものに据えていただきたいというふうに思うわけです。その点を伺いたいと思います。

一つはその就農青年研修センターに入る学生さんへの、生徒さんへのこのかさ上げ問題、やっぱり頑張ってもらいたいということと、Uターン等で自営農業に従事する方への初期投資を要らない、いわゆる安定的に営農できるように奨励金を出してもらいたいと、この二つと合わせて基本計画には後継者育成対策という観点を基本にちゃんと入れるべきではないかというふうに思いますので、この点を答弁願います。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げます。

まず一つはですね、後継者をどのようにその育成していくかということも含めてですけ

ども、現在ですね、県の方ですね、夢ある園芸産地創造事業が今年度限りで終わって、今その県の方でも今、来年からどうしようかと考えているところでございますので、その内容を見ながらですね、市の方でも同調できるか、また、別の助成ができるかということで今検討しているところでございます。

次に、新しい新規就農者といいますか、それをどのようにフォローしていくかという話でございますけども、農業振興計画と合わせてですね、今、新規就農者研修活性化プランも同じく作っておりますので、その中で研修のプログラムを新たに作ってですね、新しい就農者をフォローする、または、あわせて、その担い手、また、確保に対する新しい支援策もですね、その場で作っていきたいというふうに今考えておりますので、この後、国・県の方の事業の動向を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） 収入の多い園芸作物等の推進、そこに今、若い方々が結構入っております。人数はそんなには多くないんですけども、全国的にも若い方々が就農するのは園芸作物と、そういったところなんです。

ところが、この大仙市、農産物出荷額の7割は米でもっています。米作りの担い手というところが大変深刻になっているから、今回私はこの問題を取り上げました。そして、ちょっと私事で申し訳ないですが、岩手県平泉町の山あい生まれまして、小さい時から米作りを手伝ってきたものです。岩手平泉は奥羽山脈に阻まれて日照時間が短い。それで、そういう土地柄ですから、農作業は早く始めても刈取りは10月末とか11月初めまでやってるんです。刈取り前の田んぼを見ますと、さらさらとした隙間がすごく多い、そういう田んぼだらけで、むねとむねの間から向こうのクロが見える、そういう田んぼなんです。だから、出来高も1反歩8俵取ればいいんだというふうな、そういう中で育ってきたところなんです。その点、この秋田は、日照時間といい、本当に収量といい、この田んぼを見渡した時のあの様相、もうみっちりともみが田んぼをふさいでいるその光景というのは、岩手と全く違います。岩手の人たちは、全て、やっぱり米どころ秋田っていうもんなと。秋田は米どころなんです。その中で大仙市は、本当に米どころも米どころ、こういうところで米作りを進める方々を、今後どうやって、70歳以上にもなっている、平均年齢が、これ本当に危機感を持ってね、取り組まないといけない間

題だというふうに思っているものですから、ぜひこの今のこの秋田の米作りを中心とする農業の在り方、後継者育成の問題には、もう本当にこの心を砕いて、そして所得を上げる、農業で暮らしていける収入に見合う、そうしたやっぱり行政として支援をする、これをぜひやっていただきたいというふうに思い、今回質問に取り上げさせていただきましたので、もしご答弁いただけるなら、その点を少し市長からいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

縷々^るご指摘がありましたけれども、気持ちとしては私どもも同じ気持ちで、危機感といますかね、これは重要な問題で、喫緊の課題だというふうな受け止め方をして、渡邊秀俊議員の質問にも、そうした気持ちです、お答えしたところであります。

いずれ米どころのこの農家の皆さんへの支援、どうあるべきか、これはね、今の第5次農業振興計画の中でしっかりと考えていかなければならないと。有効な施策の組合せがね、必要ではないかなというふうに思っておりますし、また、増産に向けた時にですね、やはりそうした将来的なリスクをですね、これについてもしっかりとした対応を考えていかないといけないと。市町村レベルの対応というのは限界があるかもしれませんが、国でも当然そうした価格、低下した時のですね、リスク対策というのは当然考えていただけるものと思っておりますけども、市町村でもやはりそうした意識で対応していかなければいけないと思っております。

まずは生産者、生産コストの低減、こうしたことへのね、支援をしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますし、また、担い手の確保、それから労働力の確保、こうしたことへの支援、これもですね、しっかりとやっていかなければいけないというふうに思っております。

それから、販路の拡大、6次産業化の支援などなどあると思っておりますけれども、やはり若い、そうしたコスト支援、それから担い手育成、それから6次産業化、それから地域で農地を守ると、農地を保全するんだというそうしたね、気持ちも必要だと。こうしたことの組合せの施策をですね、しっかり実効ある施策の組合せをですね、考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） これにて3番佐藤文子議員の質問を終わります。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（古谷武美） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。
午前10時35分 休 憩

.....
午前10時45分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、5番挽野利恵議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵です。今回も一般質問の機会を頂き、ありがとうございます。
ございます。

まずは、世界少年野球大会が成功裏に終了したこと、大変におめでとうございます。
また、関係された各会の皆様に感謝申し上げます。

そして、当局の皆様、大変お疲れ様でした。

子どもたちの笑顔が強く印象に残る、素晴らしい大会でした。

また、全国花火競技大会「大曲の花火」は、絶好のコンディションの下、甲乙付け難い素晴らしい作品の数々に、皆様大満足されておりました。無事故で終了されましたこと、心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従い、質問させていただきますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

はじめに、全ての人に優しいトイレについて、お伺いいたします。

お孫さんを連れて神岡中央公園をよく利用するという方から「膝が悪く、しゃがむのが大変なので、洋式のトイレを整備してもらえないか」との相談を受けました。また、大曲市民会館小ホールを利用した方からは、「多目的トイレを利用するほど足は悪くないが、小ホール内の普通のトイレは階段の昇降があって不便だ」との声も寄せられています。

私も膝が悪く、天気によっては膝が曲がらなくなることがあるので、和式トイレや階段昇降の不便さがよく分かります。

一般社団法人日本レストルーム工業会では、「自宅でも外出先でも排泄は年齢・障害の有無に関わらず人間にとって不可欠な行為」である。「そのため、誰もが快適に利用できる公共トイレを整備していくことは、高齢者、障害者をはじめとするあらゆる人々が行動範囲を広げるための重要な要素」だとして、車椅子使用者、オストメイト、乳幼児連れや高齢者などに配慮するほか、男女別のトイレに入りづらさを感じる方など多様な利用者への配慮の必要性を訴えております。

また、一般トイレについては、「足腰が弱く、動作が不安定な高齢者や、目から得られる情報が少ない（またはない）視覚障害者への配慮も必要」だとし、「視覚障害者が外出先のトイレを使用するには、トイレの場所を探す、男女別入り口を認識する、個室や小便器の位置を探すなど課題が多く、空間レイアウトの工夫や音によるサポートが求められるほか、初めて利用することも多い外出先のトイレで『流し方がわからない』『洗浄ボタンと間違えて呼び出しボタンを押した』などのアクシデントが起こらぬよう、分かりやすい器具の配置など、個室にも配慮が求められる」としております。

そこで、本市の公共施設におけるトイレについて、3点ほど質問させていただきます。

まず1点目ですが、本市には車椅子の方や子ども連れなどが利用するバリアフリートイレ、バリアフリートイレとは主に車椅子使用者、高齢者、障がいのある人、乳幼児連れの人、オストメイトなど多様な人々が気兼ねなく利用できるように、広いスペース、手すり、オストメイト用設備、ベビーチェア、ユニバーサルシートなどの機能を備えたトイレのことで、以前は多目的トイレや多機能トイレと呼ばれていましたが、本来の目的である障がい者の利用を明確にするため、2021年以降は「バリアフリートイレ」という名称が使われるようになっていきます。そのようなバリアフリートイレが何箇所あるかお伺いたします。

次に2点目ですが、オストメイト、乳幼児のおむつ替え台は、何箇所に設置されているかお伺いたします。

最後に3点目として、市の公共施設におけるトイレにおいては、高齢者や足の悪い人、視覚障がい者への配慮がなされているかお伺いたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の一つ目の発言通告であります、公共施設のトイレに関する質問につきましては、総務部長が答弁しますので、よろしくお伺いたします。

○議長（古谷武美） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤公晃） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、公共施設のトイレについてでございますが、「高齢者障害者等用便房」、いわゆる「バリアフリートイレ」につきましては、令和3年3月に改訂された「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」において新たに定義されたものであり、高齢者や障がい者の皆様をはじめ、利用に適正な配慮が必要な方のためのトイレの総称でございます。

従来、こうしたトイレは、「多機能トイレ」や「多目的トイレ」などと呼ばれておりましたが、このような機能に対する需要の高まりに加えまして、本来こうした機能を必要としない方が頻繁に、あるいは長時間にわたり利用し、真に必要な方の利用に支障を来すなど、モラルが疑われる不適切な利用実態を受け、「多機能」「多目的」など、設備が必要ない人の利用を促す名前を付けないよう名称を改め、多機能便房の機能分散化や案内表示の追加など、標準的な設計の考え方の充実が図られたところであります。

市では、公共施設の更新や大規模改修に当たり、「バリアフリー法」及び「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」の趣旨にのっとり、段差の解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置など、ハード面の基準を満たした施設整備に加え、利用者ニーズなどを踏まえた必要な改修を進めてきたところであります。

さらには、トイレの洋式化や手すりの改修のほか、サンタリーボックスを設置するなど、快適に公共施設を利用いただけるよう、きめ細かな環境整備の充実に努め、必要とされている方々に配慮しているところであります。

現在、県条例に基づく公共施設等のバリアフリー化調査というのが毎年行われておりますが、調査の対象となります庁舎、それから集会施設及び学校の校舎などの131の施設のうち、車椅子で利用できるトイレを備えている施設は91施設、オストメイト対応トイレの設置施設数は11施設、おむつ替え台設置施設数は38施設となっております。

この6月には、建築物のバリアフリー化を一層促進するため、建築設計標準のさらなる見直しが行われておりますが、引き続き関係法令やガイドライン等に基づき、公共施設の整備や設備の充実に努めるとともに関係部署と連携を深めながら、正しい理解と適切な配慮の下、バリアフリートイレの利用を必要とする方が支障なく利用できるよう、意識啓発にも力を入れてまいります。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） ご答弁ありがとうございます。

131施設中91バリアフリーがあるというお答えでございました。かなり普及しているんだなというふうに実感します。

オストメイトが11カ所、そしておむつ台が38カ所、これはやはり市民の利用が多いところに、やっぱりそこは配慮して置いていただいているのかなというふうに思います。また、そのバリアフリー調査というのに基づいて、しっかりと改修の段階でそういうのを盛り込んでいただけるというふうなご答弁だったと思います。

大規模改修のみならず、小規模改修であっても、しっかりこの部分をちゃんと配慮しながら改修していただきたいというふうに思います。

現在、市の公共施設で使用できないトイレが何箇所か見受けられるんです。やはりそれも、市民にとっては不便だったりするものですから、ぜひこの優しいトイレの設置について、一つ一つクリアしていただきたいと思います。

そのバリアフリースイール、オストメイト、乳幼児のおむつ替え台は、市民の利用が多い施設に特に必要だと先ほども申し上げましたが、これらの設備の設置について、改修も含めてどのようにお考えか、また、大規模改修のみならず小規模改修であっても、そのような計画などありましたら、併せてお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤公晃） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

市では、現在、バリアフリースイールの改修に関しましては、個別に方針ということではございませんけれども、先ほど答弁で申し上げましたとおり、公共施設の更新とかに当たりましては、関係する法律ですとか条例とか、そういったいろんなのつとらなければいけないものがございますので、そういうのに加えまして、昨今インバウンドの観光客も多いという事情もございますので、ユニバーサルデザインといった視点、こういったのも踏まえながら対応していきたいと思っております。

それから、更新や改修の予定がないといいますか、そういったものにつきましては、どうしても広いスペースが必要であるというようなこと、それから、施設によっては空間的にですね、やっぱり余裕がないというような場所もやっぱり多うございます。やは

りこれだけ多くの公共施設抱えていますので、そういったこともあるということを踏まえ、やっぱり利用状況、あるいは利用形態、ニーズ、そういったものを総合的に勘案しながらやっていかなきゃいけないのかなど、対策を考えていかなきゃいけないのかなと思っておりますので、そういったことを考えながら対応していきたいと思っております。

それから、いかにですね、設備が整えたということだったとしても、本来、こうした機能を利用する、必要とする方がやっぱり利用できなければ、本末転倒ということでもございますので、正しい理解、それから、モラルの向上といいますか、醸成といいますか、こういったことにも力を入れてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、高齢者の交通手段について、3点お伺いいたします。

市が発行しているバス・タクシーの交通助成券「のりのりきっぷ」は、市内に住所を有する75歳以上の方に、年間5千円分、運転免許証を自主返納された方は、同じく年間5千円分の交付を受けることができます。

しかしながら、乗合バスや市の循環バス、乗合タクシー等の交通機関を利用できない地域にお住まいの方が民間タクシーを利用すると、距離にもよりますが、片道1回で使い切ってしまう場合があると聞きます。このことは、本市の面積の広さ866.8平方キロメートルを考えると、住んでいる地域や目的によって利用できる回数の差が大きく、この「のりのりきっぷ」の5千円の価値というものは、市民によって大きく異なるのではと感じます。

そこで一つ目の質問ですが、公共交通空白地域にお住まいで、1回のタクシー乗車で何千円もの支払いを余儀なくされている市民を救済できるような制度設計ができないものかお伺いいたします。

次に、二つ目の質問ですが、バス等の利用については、利用する路線に応じて負担する金額が異なるのではなく、どこから乗っても一律、またはそれに近い金額の制定ができないかお伺いいたします。

東京都では70歳以上の都民に対し、都内の公共交通機関を利用できる「シルバーパ

ス」というものを、住民税が非課税の方は年間千円、それ以外の方は年間2万510円で発行しています。さらに、ICカード化に向けた経過措置として、今年10月から年間1万2千円に引き下げたことで、シルバー世代の外出をサポートしております。

そこで三つ目の質問ですが、本年6月定例会での私の一般質問において、本市の公共交通に関し、バスの定期券を提案させていただきましたが、さらに高齢者への支援として東京都の「シルバーパス」のような定期券の発行を考えてはいかがかと思いますが、当局のご見解をお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の二つ目の発言通告であります、高齢者の交通手段に関する質問につきましては、企画部長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木英樹） 質問の、高齢者の交通手段についてお答え申し上げます。

市では、住民の移動ニーズにきめ細かに対応できる持続可能な交通システムの構築を図るため、地域の実情に応じた利便性の高い面的な交通ネットワークの再構築に加え、地域住民が運行主体となる移動手段の導入などを視野に次期交通計画の策定を進めており、議員ご提案の民間タクシー利用時の支援制度の拡充につきましては、公共交通空白地域解消に向けた施策検討の中において考えていかなければならないものと認識してございます。

路線バスにおける一律運賃の制定につきましては、運行主体が民間事業者であり、採算性を考慮し運行距離などに応じた運賃設定としていることから、市として一律運賃の導入に踏み込むことは難しい状況にありますが、他の自治体の事例や事業者の意見なども参考に研究してまいりたいと存じます。

東京都のような高齢者のための定期券の導入につきましては、交通体系や交通網、財政規模が本市と大きく異なることから、同様の制度をそのまま導入することは難しいものと存じます。

いずれにいたしましても、高齢者が安心して外出できるよう、利用者の利便性と運行の持続性を両立させつつ、将来にわたって安心して利用できる移動環境の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 「のりのりきっぷ」の増額も含めた検討というふうに捉えさせていただきました。

大仙市の地域公共交通計画というものが来年度で終了、来年度ですね。なので、ぜひぜひ他市、また、様々な自治体での取り組みをしっかりと調査していただき、大仙市で使えるものはどんどん導入していただきたいなと思いますし、あとは、やはりいろんな自治体で状況が違うと思うので、本当に失敗例も含めてしっかりと調査していただきたいなというふうに思います。

シルバーパスはなかなか難しいというふうなご答弁でありましたが、やはり定期があることによって気軽にお出掛け、金額を気にしないで出掛けられるというこの仕掛けというのは、すごく高齢者の出掛ける意欲を高めるためにも、非常に大事な点ではないのかなというふうに思っております。

定期は今後、研究していただくということなんですけれども、この高齢者の定期をもう一度考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。答弁お願いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木英樹） 挽野議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど、東京都のようなシルバーパスは導入難しいというお話をさせていただきました。東京都のことを例にするのも、ちょっと変かと思うんですが、東京都は、インターネットを見ますと、令和2年2月に東京都のシルバーパスの調査報告書というのがネットの方に出ておりました。このシルバーパスにかかる費用、平成30年なんですけれども、都の税金だけで220億だそうです。それで、その発行者が103万枚、平成30年なんですけれども、そのうちの9割の方は千円のみ負担だそうです。ですので、これを大仙市に、大仙市の場合は「のりのりきっぷ」1万7千人の75歳以上いらっしゃいますけれども、そのうち実際使われているのが4割、半分まで行ってません。7,300人ほどですので、金額的にまるっきり全額市が負担するとなると、億の金、単純に私計算しますと5億円以上かかります。これだけで。ですので、先ほど申し上げましたとおり、そのまま制度を大仙市として取り入れることは、今の状況では難しいとは思っております。

が、議員おっしゃられたとおり、他市の同じような事例、よく見ますと、やっぱり県庁所在地とか政令市とか、大きいところの市はやっているような例はございました。大仙市と同じような規模の市で、もしやっているような事例がありましたら、それもいろいろ研究させていただければなと思ってございますので、今この場で導入できるかどうかというお答えは、ちょっとできかねるということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 財政的に難しいというのは重々分かっていますが、やはり高齢者の出掛ける頻度を高めたいというふうな思いから今回は取り上げさせていただきました。

学生には割引があって、高齢者には割引がない、これはちょっとかわいそうな話かな、定期券ですね、思っているところです。

あとはそうですね、市長が、大仙市の隅々まで元気をというふうにおっしゃっておいりましたので、この様々な高齢者の交通手段をしっかりと確立していただいて、全ての人が元気で、高齢になってもお出掛けできる、そういうふうな大仙市をつくっていただきたいと要望いたしまして質問を終わらせていただきます。答弁は結構です。

○議長（古谷武美） これにて5番挽野利恵議員の質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） 日程第2、議案第85号から日程第31、議案第114号までの30件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第85号から議案第114号までの30件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） 日程第32、陳情第62号及び日程第33、陳情第63号の2件を一括して議題といたします。

本2件は、陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） お諮りいたします。常任委員会審査のため、9月4日から9月17日まで14日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、9月4日から9月17日まで14日間、休会することに決しました。

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る9月18日、本会議第4日を定刻に開議いたします。大変ご苦労様でした。

午前11時10分 散 会

令和7年第3回大仙市議会定例会会議録第4号

令和7年9月18日（木曜日）

議事日程第4号

令和7年9月18日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告
- ・ 令和6年度決算における健全化判断比率
 - ・ 令和6年度決算における資金不足比率
 - ・ 令和7年度定期監査報告書
 - ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第85号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 議案第86号 大仙市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 議案第90号 財産の譲与について
（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 議案第87号 大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第91号 財産の取得について（大曲地域教職員用端末機器）
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第92号 財産の取得について（東部地域教職員用端末機器）
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第93号 財産の取得について（西部地域教職員用端末機器）
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第88号 大仙市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 10 議案第89号 大仙市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 1 議案第 9 4 号 令和 6 年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 9 5 号 令和 7 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 9 6 号 令和 6 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 9 7 号 令和 6 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 9 8 号 令和 6 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 9 9 号 令和 6 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 0 0 号 令和 6 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 0 1 号 令和 6 年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 0 2 号 令和 6 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 0 3 号 令和 6 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 0 4 号 令和 6 年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 0 5 号 令和 6 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 0 6 号 令和 6 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 0 7 号 令和 6 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 0 8 号 令和 6 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 26 議案第 109 号 令和 6 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 27 議案第 110 号 令和 6 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 28 議案第 111 号 令和 6 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 29 議案第 112 号 令和 6 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 30 議案第 113 号 令和 6 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 31 議案第 114 号 令和 6 年度大仙市下水道事業会計決算の認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 32 陳情第 56 号 「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書 (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 33 陳情第 61 号 再審法改正 (刑事訴訟法の一部改正) の意見書の採択を求める陳情書 (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 34 陳情第 62 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情 (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 35 陳情第 63 号 水路の護岸の修復に関する陳情 (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 36 意見書案第 25 号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 37 意見書案第 26 号 再審法改正 (刑事訴訟法の一部改正) の意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 38 意見書案第 27 号 地方財政の充実・強化を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 39 議案第 115 号 大仙市屋内遊び場施設整備事業工事請負契約の締結について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 40 議案第 116 号 令和 7 年度大仙市一般会計補正予算 (第 6 号) (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第41 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（24人）

1番 大山利吉	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 佐藤芳雄	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 後藤 健	23番 鎌田 正	24番 古谷武美

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長 老松博行	副市長 今野功成
副市長 舩谷祐幸	教育長 伊藤雅己
総務部長 伊藤公晃	企画部長 佐々木英樹
市民部長 伊藤 敬	健康福祉部長 佐藤和博
子ども未来部長 田口美和子	農林部長 斎藤秋彦
経済産業部長 鎌田篤史	観光文化スポーツ部長 加賀貢規
建設部長 京野和明	病院事務長 藤原孝之
教育委員会事務局長 佐々木泰宏	上下水道局長 小林孝至
総務課長 三浦政輝	

議会事務局職員出席者

局長 大沼利樹 参事 佐藤和人

主 幹 佐々木 孝 子 主 幹 黒 田 貴 彦
主 査 藤 澤 正 信

午前10時00分 開 議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

令和6年度決算における健全化判断比率及び令和6年度決算における資金不足比率が市長から、令和7年度定期監査報告書及び例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（古谷武美） 日程第2、議案第85号から日程第4、議案第90号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） おはようございます。

当委員会に審査付託となりました事件について、去る9月4日及び9月8日の2日間、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

議案第85号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第86号「大仙市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、関連があることから一括で審査を行いました。

当局の内容説明に関連し、委員から「職員の育児休業の取得率の推移はどうなっているか。」との質疑があり、当局からは「女性の取得率は100パーセント、男性は

76. 5パーセントとなっている。」との答弁がありました。

答弁に対し委員から「男性も気兼ねなく取得できるよう、より一層、環境整備を進めてほしい。」との意見がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第90号「財産の譲与について」につきましては、当局の内容説明に関連し、委員から「今回、マイナス入札により、財産を譲渡したとのことだが、この手法を活用することで、他の建物の解体も加速できるのではないか。今後の対象施設については具体的な予定はあるのか。」との質疑があり、当局からは「現時点では、対象施設等具体的な予定は立っていないが、土地の市場性、民間活用の見込みなどを踏まえ、検討してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第85号から議案第90号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第5、議案第87号から日程第8、議案第93号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長(山谷喜元) 当常任委員会に審査付託となりました事件について、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第87号「大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、委員から「合葬墓の利用を希望される方に対して、チェックリストなどによる審査が必要である。墓じまいについて寺院等との話し合いが済んでいることも確認が必要と考えるが、いかがか。」との質疑があり、当局からは「申請を受ける際に利用確認書によるチェックを行い、寺院等との協議が問題なく終了していることもチェックリストで確認する。」との答弁がありました。

また、他の委員から「合葬墓の使用は承継できないとのことであったが、例えば、先代の葬儀に際し墓じまいを行い、合葬墓に改葬した方は、将来、自身も合葬墓を利用することが想定される。低額で利用できる合葬墓を安易に選択することで、継承と同じ状況になるので、そのような風潮が広まることのないようにしていただきたい。」との質疑があり、当局からは「個人区画の墓は永代使用料を納めることで使用权を継承できるが、合葬墓は亡くなった方個人の利用で完結するものであり、承継される性質のものではない。家族や親族の形態によって墓の持ち方は異なり、要件を細かく設定すると、社会情勢の変化により増えてくるであろう様々な利用対象者に対して不具合が生じるのではないかと考える。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第91号「財産の取得について(大曲地域教職員用端末機器)」、議案第92号「財産の取得について(東部地域教職員用端末機器)」及び議案第93号「財産の取得について(西部地域教職員用端末機器)」の3件については、一括議題として審査し、当局からの説明に対し、委員から「リース契約ではなく一括購入方式としたのは、経費比較により、各自治体の判断で行ったものか。」との質疑があり、当局から「デジタル活用推進事業債活用にメリットがあると判断し、一括購入方式を採用したものであ

る。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第87号から議案第93号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第9、議案第88号から日程第11、議案第94号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） 当常任委員会に審査付託となりました事件について、去る9月4日・5日及び8日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第88号「大仙市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について」、議案第89号「大仙市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第94号「令和

6年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の3件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第88号から議案第94号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第12、議案第95号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

議案第95号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、当委員会に付託されました所管する予算につきまして、DX推進課の予算説明に対し、委員から「次期財務会計システム導入に向けた債務負担行為の設定額について、業者によって構築費と保守費の配分が違うため、構築と保守とを含めた総額で比較して判断するという理解でよいのか。」との質疑があり、当局からは「ご指摘のとおりである。今後は機能面の充実も考慮し、プロポーザル方式により、費用と機能の両面を評価して業者を選定

してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） ご報告いたします。

議案第95号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第5号）について」は、当局からの補正内容の説明に対して、生活環境課所管の簡易水道水質検査経費について、委員から「有機フッ素化合物の健康被害については不確定なことから、厳密に対応していただくとともに、個人井戸使用者への水質検査費用や浄水器購入費用への助成等も検討していただきたいがどうか。」との質疑があり、当局からは「国・県の動向や市の簡易水道の水質検査の結果を見て、今後の対応を検討したい。」との答弁がありました。

次に、生活支援課所管の生活保護事務費について、委員から「受給者数は5年前と比較してどのように変化しているのか。」との質疑があり、当局からは「逡減しており、令和2年度末と比較して約100人ほど減少している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

議案第95号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」について、はじめに、企業立地推進課所管の企業誘致対策費について、委員から「新しく進出する企業に対し、立地後の支援も必要と思うがいかがか。」との質疑があり、当局からは「本市に対する立地企業からの要望事項を聞き取るなど、企業側とも連携を図って対応していく。」との答弁がありました。

次に、観光施設課所管の道の駅なかせん管理費に関連して、委員から「道の駅なかせん以外でも、観光文化スポーツ部で管理している施設は他にもかなりあると思う。蛍光灯の製造中止決定に伴って公共施設全体のLED化を進めていると思うが、今後のLED化計画とその進捗状況を伺う。」との質疑があり、当局からは「令和5年10月のCOP5の決定を受け、現在取り組みのスピードアップを図っているところである。しかしながら、対象となる施設が多く、かつ多額の費用を要することから、効率的かつ効果的なLED化を進める手法を調査するため、現在、公共施設等一斉LED化に向けたサウンディング型市場調査を実施しており、今後、この調査結果を踏まえた上でLED化を進めていくこととしている。また、進捗状況については、サウンディング型市場調査に当たり、市民の利用が多い施設についてピックアップした184施設のうち28施設がLED化を実施している、あるいは実施予定となっており、進捗率については15.2パーセントとなっている。そのうち、観光文化スポーツ部の所管施設のLED化率については16.2パーセントとなっている。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第95号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第13、議案第96号から日程第31、議案第114号までの19件を一括して議題といたします。

本19件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました所管する決算議案7件につきましては、審査結果及び審査意見を述べて、ご報告に代えさせていただきます。

はじめに、審査結果についてご報告申し上げます。

議案第96号「令和6年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」、また、議案第105号「令和6年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第110号「令和6年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの6件につきましては、当局の説明に対する質疑の後、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本7件は認定すべきものと決した次第であります。

続いて、審査意見について申し上げます。

1点目、庁舎整備基金の積み立てについては、必要となる経費をできる限り早期に具体化し、その水準を踏まえて積み立てを行われたい。

2点目、アーカイブズについては、文書整理完了の目標年限に向け、効率的な作業体

制を模索しつつ進められたい。あわせて、古文書等のデジタル化を一層推進するとともに、将来、保管容量が不足する場合に備えた対応についても検討されたい。

3点目、地域公共交通については、アンケートや聞き取りなどによる調査を継続し、変化する市民ニーズを的確に把握しながら、適宜、交通体系の見直しに反映されたい。住民の共助による移動支援については、完全なボランティアでは継続が難しくなることも考えられることから、ドライバーへの報酬などの必要経費を踏まえた適切な利用者負担を念頭に、仕組みづくりを検討されたい。また、観光部局と連携し、観光客の移動利便性を高める取り組みを戦略的に進められたい。

4点目、移住定住施策については、新たな移住者を呼び込むだけでなく、移住して定住した方を含め、既に大仙市に居住している方々に住み続けたいと思っただけのような取り組みも併せて展開することが重要であり、庁内で連携しながら検討を進め、次期アクションプランに反映されたい。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） ご報告いたします。

はじめに、審査結果についてご報告申し上げます。

議案第96号「令和6年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、質疑の後、委員より反対の立場からの討論があり、挙手による採決の結果、出席委員の多数をもちまして、本件は認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第97号「令和6年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第98号「令和6年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第99号「令和6年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第100号「令和6年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決

算の認定について」、議案第103号「令和6年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について」及び議案第111号「令和6年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」の6件につきましては、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は認定すべきものと決しました。

次に、審査意見を述べさせていただきます。

第1点目、債権管理については、収納率や取り立て額において令和6年度目標を達成するとともに過去最高値を更新したほか、県内市町村と比較しても大きな成果を上げており、市の財源確保に大きく寄与していると評価できる。引き続き、令和7年度から開始した収納支援業務委託の成果も検証しながら、適正かつ効果的な債権管理を、より一層進められたい。

第2点目、決算事業説明書については、事業費の具体的な内訳が十分に示されていないものが見受けられる。事業の妥当性や費用対効果を適切に評価し、議会審査を、より充実させるために、今後は必要に応じて事業費内の主要経費の内訳を示し提出されたい。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

はじめに、審査結果についてご報告申し上げます。

議案第96号「令和6年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第101号「令和6年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第102号「令和6年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第104号「令和6年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第112号「令和6年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」、議案第113号「令和6年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について」及び議案第

114号「令和6年度大仙市下水道事業会計決算の認定について」の7件につきましては、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本7件は認定すべきものと決しました。

次に、審査意見を述べます。

第1点目、「農業と食」活性化推進事業において、様々なPR活動を行っただろうが、その結果から生まれた事業効果や成果についてのチェック・検証が足りないように感じる。ステップアップするためにも、事業実施後の変化について、さらなる検証を検討されたい。

第2点目、「大豆産地化推進事業費」について、現在大仙市統一の基準単収を基に助成金等の積算をしていると思うが、平場と中山間地域では不公平感が生じている状況にある。地域に合った基準単収の設定など検討を図られたい。

第3点目、「畜産振興費」に関連して、秋田県立大曲農業高等学校畜産部が令和9年に開催される北海道全共に向け、秋田県を中心に様々な支援体制が取られており、市でも関係団体と連携し支援していることは評価するが、今後さらに後方支援を推し進めるべく、金銭面など見える形での支援策について検討されたい。

第4点目、「大仙市入社準備助成金」について、目標と実績が乖離^{かいり}しており、周知強化や助成対象内容の緩和など、若年層の地元定着に寄与されるよう事業内容を検証されたい。

第5点目、「中心市街地賑わい創出事業費」について、のびのびらんの管理運営を大仙市観光物産協会に委託しているが、利用者が年々減少しており、地元の商店街に貸し付け、必要な時だけ活用してもらおうなど、管理運営業務の見直しに努められたい。

第6点目、「若者チャレンジ応援プロジェクト事業費」について、土壌づくりや人材づくりそれぞれにおいて事業展開されていることは評価するが、この事業のようにPR活動や情報発信が肝となっている事業については、それをやった結果どういった反応があったのかについても事業説明書に記載するよう努められたい。

第7点目、「インバウンド観光事業費」について、外国人から実際に来ていただくのはよいが、受け入れ体制が整っていなければ、事業として進展が期待できない。飲食店での多言語表記や観光ガイド対応など、さらなる受け入れ体制の整備を進められたい。

第8点目、「大仙市産地酒プロモーション支援事業費」について、酒米等の原材料高騰による市産地酒の値上がりにより、酒蔵の経営も苦慮することが予想され、輸出となればさらにコスト高が見込まれる。大仙市の魅力を発信する有効な取り組みであること

から、今後もこの事業を継続する場合は、市内酒蔵ともよく協議され事業を進められたい。

第9点目、旧町村時代の同時期に建設した各温泉施設は築20年以上が経過しており、同時期に修繕が必要になっている。このまま全ての温泉施設を存続することは厳しく、その存廃を明確化しなければいけない時期になっているのではないかと思料する。今後検討されたい。

第10点目、屋内も屋外も含めて市内全ての体育施設が今後も現状のまま存続していくことは困難であると考え。少子化・人口減少も進んでいることから、地域性に意を配しつつ、体育施設や温泉施設など、分野を越えた市全体の最適な施設配置を目指す将来構想をまとめる時期に来ていると感じている。施設を廃止することは当然地元住民の方々からの反対もあろうかと思うが、いつかは誰かがやらなければならないので、今後検討されたい。

第11点目、公園施設に限らないが、市内公共施設では何年も修繕されずに使えない箇所が見受けられる。手洗い場やトイレについては優先して修繕しなければ利用率低下にもつながることが懸念されることに加え、「使用禁止」や「使用厳禁」と上から目線とも思える貼り紙をしている施設もある。自分たちの管理が悪い、使える状況にしておかなければならない、そういう気持ちを持ち、早急な改善に努められたい。

第12点目、公営住宅について、入居募集を実施しても応募者がおらず、空き住戸が発生している現状について、何かしらの対策を施すべきと考える。現在、募集期間は区切って行っているとのことだが、住宅使用料は市にとっても収入となることから、入居募集を常時することが事務手続き上難しいのであれば、可能な限り募集する機会を増やし、空き住戸解消に向けた取り組みに努められたい。

第13点目、上水道事業会計の決算状況については、非常に優良であり、評価したい。玉川浄水場の更新時期を迎えていると思うが、最近は工事費も高騰してきているため、それを踏まえた適切な積立金の積み立てと運用に努められたい。

第14点目、下水道処理場の統廃合計画に取り組まれているが、資材高騰や人件費の上昇に加え、人口減少や将来的な管路の損傷対応など様々な課題がある中、長期的な運営が必要な事業であり、無くしてはならない施設であるため、綿密な計画を立て取り組まれたい。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。3番佐藤文子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○3番（佐藤文子） 私は、議案第96号、令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

私は令和6年度一般会計予算の審議に当たり、基幹業務システムの標準化移行経費やマイナンバーカード普及推進予算は認められないとして反対したものであります。本決算は、その執行であり、承認することはできないのです。

岸田政権の下で閣議決定したデジタル行財政改革の下で推進された行政システムの標準化やマイナ保険証をはじめとするマイナンバーカードと行政サービスとの野放図なひも付け拡大の推進は、大企業の成長、もうけの材料となっているものであり、情報の漏えいへの不安を払拭できるものではありません。

政府は、マイナ保険証への一本化に向けて12月2日以降、従来の健康保険証の利用を停止する方針であります。保険証の廃止以降、医療機関の窓口で利用者の保険情報を確認する証明書は、期限切れ保険証の暫定的な運用も含めると、少なくとも9種類も混在する異常事態となっているとのことでもあります。マイナ保険証、顔認証マイナンバーカード、顔写真無しのマイナンバーカード、資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナポータルPDF、被保険者申し立て書、スマートフォン、従来の健康保険証の9種類とのことでもあります。これらの証明書は、これまでは保険証1枚あれば不要だったものばかりで、政府が従来の保険証の廃止に固執するために、例外を積み重ねてきた結果であります。政府のデジタル化の押し売りで事務手続きが効率化するどころか、より煩雑となっているのが実態です。

デジタル庁は、セキュリティを強化した次期マイナンバーカードを令和8年度に導入すると予定されておりますが、12月に迫った現行保険証の利用停止を撤回することこ

それが急務と考えます。また、マイナ保険証に切り替えるために任意となっているマイナンバーカードの取得を強制すること自体、納得いくものではありません。

令和6年度からの保育園料完全無償化による子育て支援策の大幅拡充や補聴器購入助成による高齢者福祉の充実が図られたことなど高く評価する部分もありますが、先に述べた理由から、本決算に反対を表明して討論を終わります。

以上です。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、8番安達成年議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

【8番 安達成年議員 登壇】

○8番（安達成年） 大地の会の安達成年です。

私は、議案第96号、令和6年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

はじめに、歳入539億4,800万、歳出515億7,400万の決算規模は、令和5年度を上回る決算となっており、一般会計においての実質収支は、5年度を上回る21億7,200万円の黒字は確保しております。が、これは地方交付税が増えたとはいえ、財政調整基金からの繰り入れ、市債の発行額の増などがあったためであり、実質は赤字決算と言えることも事実ではありますが、裏を返せば、市民の要望に応えたためとも言えることであり、再度基金等への積み増しも図っていること、財政、約束の財調30億の確保はしながら、順調に市債の償還にも当たっておるし、本市の特徴ある事業を展開しており、個人的には特別な不安要素は見られず、引き続き健全な状態を維持するとは思われます。それでも監査委員会のご指摘の令和6年度審査意見書ご指摘の、人口減少等により、今後の財政運営の課題については慎重な対応を望むところであり、財政の手腕に期待するところでもあります。

令和6年度における重点施策の実績についても、これまでにないくらいの決算規模であり、私は地方創生へのチャレンジから成長戦略までの六つの柱の施策に着実に取り組まれており、決算額以上の効果が非常に出ているなども感じております。その中でも、特に子育て大仙を象徴する「愛・命・子どもを育む環境づくり」は、重点施策の決算額に対して1割近くを占めており、見える形で全国に誇れる事業が実施されてきました。

限られた予算の中でどの事業も非常によく実施された決算であるとも思います。それでもそれぞれの各常任委員会委員長の報告の審査意見にもありましたけれども、もう一歩踏み込んだ形を期待するところでもあります。

また、それぞれの地域における特徴のある施設整備についても、老松市政は地域の要望に耳を傾け、これまで西仙大綱交流館、中仙公民館清水分館、四ツ屋公民館、大綱の里、多目的グラウンド「ソラーレ」、南小学区コミュニティセンター、中里温泉など、市民が集い、語らいの場、交流できる場の整備を積極的に進め、それぞれの地域、市民から大変好評を得ているとお話をお伺いいたします。人が集い、交流を深め、喜び、将来に向けて語り合う場の整備は、元気なまちづくりに欠かせない一つの要素でもあり、今後も健全な財政を堅持しつつ、市民福祉の向上に向け、公共施設の統廃合も含め、市民に寄り添った形での整備に取り組んでいただくようお願いいたします。

最後になりますが、このたび私ども議員は、この道を志した原点に立ち返るよい機会を与えられております。その中においても、先にご勇退を表明されました4人の議員の方々のお力がなければ、今のような健全な財政運営にはなっていなかったかもしれないとも思っております。この場で名前を出すのは少し躊躇^{ちゅうちよ}いたしますが、あえて言わせていただくことをお許しいただきたいと思っております。議員生活11期36年6カ月の鎌田正議員、5期20年の金谷道男議員、9期29年6カ月の渡邊秀俊議員、8期25年6カ月の佐藤隆盛議員、この議員の方々是一般質問、予算質疑において、様々な角度から市の行財政運営に対しまして見識あるご意見・ご提言をこれまで幾度となくしてまいりました。そのかいあって、大仙市誕生から20年、健全なる行財政運営がなされてきたものと私は認識しております。議員としてよりも、一市民といたしまして、誠にありがたいことだと思っておりますし、ありがたい言葉しか見つかりません。この方々のご意見・ご提言を真摯^{かじ}に受け止め、市政の舵取りを、より一層前に進めてまいったのが老松市政であり、それを支えてきたのは先にご退任になりました佐藤芳彦元副市長はもとより職員の方々だと私は思います。老松市長の令和6年度市政方針演説にありました地域の隅々まで元気なまち、住みよさを実感し将来に希望が持てるまちを市民の皆様と共に創り上げていくとする市長のみなぎる闘志と熱意に賛意を示すとともに、それを支える職員の頑張りに今後もご期待申し上げ、簡単ではありますが、議案第96号、令和6年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成とさせていただきます。

以上であります。

【 8 番 安達成年議員 降壇】

○議長（古谷武美） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第 9 6 号、令和 6 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままお願いいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 2 2 人 起立）

○議長（古谷武美） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第 9 7 号から議案第 1 1 4 号までの 1 8 件を一括して採決いたします。本 1 8 件に対する委員長報告は認定であります。本 1 8 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本 1 8 件は、認定することに決しました。

○議長（古谷武美） 議案審議の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。1 1 時に再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

午前 1 0 時 5 2 分 休 憩

.....

午前 1 1 時 0 1 分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（古谷武美） 日程第 3 2、陳情第 5 6 号から日程第 3 4、陳情第 6 2 号までの 3 件を一括して議題といたします。

本 3 件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長 1 0 番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、1 0 番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

当委員会に審査付託となっていた陳情第56号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書につきましては、委員から「夫婦別姓制度については日本のみの課題となっており、名字を変えたくないとの理由から婚姻届を提出していない人々が存在することを踏まえると、生きづらさを解消するためにも導入すべきものである。」との賛成意見が出された一方、「従来からの家族観が損なわれる恐れがあるほか、親子間で姓が異なることによる影響についても十分に整理されていない段階であるため、導入には賛成しかねる。」との反対意見も出されました。

挙手による採決の結果、賛成多数により、本件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第61号「再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書」につきましては、委員から「全体の趣旨についてはおおむね理解できるが、第2項に記載されている『再審開始決定に対する検察の不服申し立てを禁止すること』との内容については、被害者側が不利益を被る恐れがあるため、この第2項については採択できない。」との意見がありました。

また、「第2項については『禁止する』ではなく『制限する』に改めた上で意見書を提出すべきではないか。」との意見も出されました。

これらの意見を踏まえ採決を行った結果、出席委員の一致をもちまして、本件は第1項及び第3項を採択し、第2項は不採択として、一部採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第62号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) 討論なしと認めます。

これより、ただ今、議題となっております案件中、陳情第56号、「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書を採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままをお願いいたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者10人 起立)

○議長(古谷武美) ご着席ください。

起立少数であります。よって本件は、不採択とすることに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、陳情第61号、再審法改正(刑事訴訟法の一部改正)の意見書の採択を求める陳情書を採決いたします。

まず最初に、陳情第61号のうち「1. 再審のためのすべての証拠を開示すること。」及び「3. 再審における手続きを整備すること。」の二つの陳情項目に対する委員長報告は採択であります。本件のうち「1. 再審のためのすべての証拠を開示すること。」及び「3. 再審における手続きを整備すること。」の二つの陳情項目については、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって本件のうち、「1. 再審のためのすべての証拠を開示すること。」及び「3. 再審における手続きを整備すること。」の二つの陳情項目の部分につきましては、採択することに決しました。

次に、陳情第61号のうち「2. 再審開始決定に対する検察の不服申し立てを禁止すること。」の部分に対する委員長報告は不採択であります。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままをお願いいたします。本件のうち、「2. 再審開始決定に対する検察の不服申し立てを禁止すること。」の部分については、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者3人 起立)

○議長(古谷武美) ご着席ください。

起立少数であります。よって本件のうち「2. 再審開始決定に対する検察の不服申し立てを禁止すること。」の部分については、不採択とすることに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、陳情第62号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長(古谷武美) 日程第35、陳情第63号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長(挽野利恵) ご報告いたします。

陳情第63号「水路の護岸の修復に関する陳情」につきましては、委員から「議案等調査のため委員会として現地も確認した。今回の陳情趣旨は、水路とそれに付帯した擁壁を修復することに関するものであるが、本水路の箇所は原因者が数十年前に低い宅地を土盛りするために既設水路の上に積みブロックで嵩上げし、擁壁を施工した経緯があり、法面であった水路敷地を使用している状況で、責任は原因者側にあると考え、今回採択することは厳しいと思う。表決としては不採択だが、それで終わりではなく、近隣住民の皆さんの災害に対する不安を少しでも払拭する何かしらの対応や今後の水路管理についての協議は関係機関と地域住民の方々で実施していただきたい。」との意見がありました。

また、別の委員から「陳情を提出してくれた地域の方々は水害に関して不安を抱え困っている。今後も検討を続けるべきであり、継続審査とすべき。」との意見もありました。

挙手による採決の結果、本件を採択することに賛成する者はなく、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(古谷武美) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより陳情第63号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままお願いします。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者2人 起立）

○議長（古谷武美） ご着席ください。

起立少数であります。よって本件は、不採択とすることに決しました。

○議長（古谷武美） 日程第36、意見書案第25号、選択別夫婦別姓制度の導入を求める意見書、日程第37、意見書案第26号、再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書及び日程第38、意見書案第27号、地方財政の充実・強化を求める意見書の3件を一括して議題といたします。

意見書案第25号から意見書案第27号までの3件は総務企画常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第25号から意見書案第27号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本3件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本3件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより意見書案第25号、選択別夫婦別姓制度の導入を求める意見書を採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままお願いします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者10人 起立）

○議長（古谷武美） ご着席ください。

起立少数であります。よって本件は、否決されました。

次に、意見書案第26号及び意見書案第27号の2件を一括で採決いたします。本2件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書案第26号及び意見書案第27号の2件について、この条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（古谷武美） 日程第39、議案第115号及び日程第40、議案第116号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

【伊藤総務部長 登壇】

○総務部長（伊藤公晃） はじめに、議案第115号、大仙市屋内遊び場施設整備事業工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー7、議案書の1ページをご覧ください。

本案は、大仙市屋内遊び場施設整備事業に関しまして、興栄・乃村・エムシーエー設計建設共同企業体と、10億5,930万円で工事請負契約を締結することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決をお願いするものであります。

次に、議案第116号、令和7年度大仙市一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー8、補正予算書〔9月補正③〕をご覧願います。

今回の補正予算は、道の駅かみおかの再整備に係る経費のほか、8月19日からの大雨災害に係る市道の公共災害復旧経費や農地農業用施設における国庫補助の対象とならない小規模災害の復旧に対する補助金の補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,630万8千円を追加し、補正後の予算総額を463億2,715万2千円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、道の駅かみおか再整備事業に係る基本設計経費について追加をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

16款県支出金は、緊急農村整備事業費補助金、災害復旧支援型として184万6千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として2,446万2千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

7款商工費は、道の駅かみおか再整備事業費として、再整備に向けた基本計画がおおむね完成したことから、地質調査や用地測量などの業務委託に係る経費として1,518万円の補正であります。

11ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は1,112万8千円の補正であります。

内容といたしまして、道路橋梁災害復旧事業費補助分は、大雨により被災した市道のうち、国庫補助災害復旧事業として実施予定の1路線の調査設計経費として431万2千円の補正、農地等災害復旧事業費補助金は、大雨により被災した農地や農業用施設のうち、国庫補助災害復旧事業の対象とならない事業費40万円未満の小規模災害で農家や農業団体が行う復旧費用に対する補助金として681万6千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第115号及び議案第116号の2件は、議案付託表のとおり、それぞれの所管常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

午前11時21分 休 憩

.....
午後 1時29分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（古谷武美） 日程第39、議案第115号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第115号「大仙市屋内遊び場施設整備事業工事請負契約の締結について」は、当局からの説明に関連して、委員から「飲食事業と屋外テラスについて、現段階での計画はどのようになっているか伺う。」との質疑があり、当局からは「事業者の提案内容では、飲食事業者は確定していないが、グループの代表である乃村工^{げい}藝社が、地元事業者に委託する計画になっている。」との答弁がありました。

また、他の委員から「当該施設の建設に関して、周辺住民への周知状況について伺う。」との質疑があり、当局からは「神岡支所と連携して周知に努めている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席

委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第115号を採決いたします。本件に関する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第40、議案第116号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第116号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、はじめに、農林整備課所管の農地等災害復旧事業費補助金について、委員から「県の補助金（3分の1以内）分について、土地改良区と農家・水利組合の補助金申請方法の違いについて伺う。」の質疑があり、当局からは「土地改良区が管理する施設については土地改良区が直接県へ申請する。土地改良区以外の農家・水利組合については、市で予算化するため、市が直接申請をいただいて補助金交付する流れとなっている。」との答弁がありました。

次に、観光施設課所管の道の駅かみおか再整備事業費について、委員から「プロポーザル方式により業者選定を行うとのことだが、業者任せにせず、現場で働くスタッフの意見をよく聞き入れ、見た目にとらわれず、機能を重視した施設にしていきたいと思うがいかがか。」との質疑があり、当局からは「現場で働くスタッフの方々の意見を聞きながら、機能を重視した施設となるよう努めてまいりたい。」との答弁がありました。

また、別の委員から「事業費の総額は概算でどれくらいか。」との質疑があり、当局からは「これから基本設計・実施設計の策定に着手するため見通せない部分もあるが、昨今の工事費の高騰などを踏まえると十数億円になる可能性がある。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第116号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第41、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の

規定により、お手元に配付したとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（古谷武美） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（古谷武美） これにて令和7年第3回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変ご苦勞様でした。

午後 1時37分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

令和 7 年 第 3 回 大 仙 市 議 会 定 例 会 日 程 表

日 程	月 日	区 分	会 議 内 容
第 1 日	8 月 2 2 日 (金)	本 会 議	1. 開 会 2. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 3. 会 期 の 決 定 (2 8 日 間) 4. 議 長 報 告 5. 市 政 報 告 6. 議 案 等 審 議 ・ 同 意 を 求 め る 件 5 件 (説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 表 決) ・ 議 決 を 求 め る 件 1 件 (説 明 ・ 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 ・ 委 員 長 報 告 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 表 決) ・ 予 算 案 4 件 (同 上) 7. 議 案 等 上 程 ・ 条 例 案 5 件 (説 明) ・ 議 決 を 求 め る 件 5 件 (同 上) ・ 予 算 案 1 件 (同 上) ・ 認 定 を 求 め る 件 1 9 件 (同 上) 8. 散 会
	8 月 2 3 日 (土)	休 会	
	8 月 2 4 日 (日)	休 会	
	8 月 2 5 日 (月)	休 会	
	8 月 2 6 日 (火)	休 会	一 般 質 問 ・ 議 案 質 疑 通 告 締 切 (正 午 ま で)
	8 月 2 7 日 (水)	休 会	
	8 月 2 8 日 (木)	休 会	
	8 月 2 9 日 (金)	休 会	

日 程	月 日	区 分	会 議 内 容
	9月 8日 (月)	休 会	各常任委員会審査
	9月 9日 (火)	休 会	各常任委員会審査
	9月10日 (水)	休 会	事 務 整 理
	9月11日 (木)	休 会	事 務 整 理
	9月12日 (金)	休 会	事 務 整 理
	9月13日 (土)	休 会	
	9月14日 (日)	休 会	
	9月15日 (月)	休 会	
	9月16日 (火)	休 会	討論通告締切日 (正午まで) 事 務 整 理
	9月17日 (水)	休 会	事 務 整 理
第4日	9月18日 (木)	本会議	1. 開 議 2. 議長報告 3. 議案等審議 ・ 条 例 案 5件 (委員長報告・質疑・討論・表決) ・ 議決を求める件 5件 (同 上) ・ 予 算 案 1件 (同 上) ・ 認定を求める件 19件 (同 上) ・ 陳 情 4件 (同 上) ・ 意 見 書 案 3件 (質疑・討論・表決) 4. 議案等上程審議 ・ 議決を求める件 1件 (説明・質疑・委員会付託・ ・ 委員長報告・質疑・討論・表決) ・ 予 算 案 1件 (同 上) 5. 閉 会

一般質問通告者

質 問 者	質 問 事 項
6 番 秩 父 博 樹 議員	1. APD（聴覚情報処理障害）及びLiD（聞き取り困難症）について
21 番 金 谷 道 男 議員	1. 主要地方道角館六郷線整備について
20 番 渡 邊 秀 俊 議員	1. 大仙市の農業政策について
2 番 戸 嶋 貴美子 議員	1. ジャンボウさぎを活用した地域振興と飼育普及支援の未来展望について
3 番 佐 藤 文 子 議員	1. 無償化の流れを前にすすめ、さらなる子育て支援を 2. 農業の担い手育成対策について
5 番 挽 野 利 恵 議員	1. 全ての人にやさしいトイレについて 2. 高齢者の交通手段について

議案等一覧

番号	件名	議決月日	審議結果
75	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	8月22日	同意
76	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同上	同上
77	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同上	同上
78	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同上	同上
79	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同上	同上
80	令和7年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について	同上	原案可決
81	令和7年度大仙市一般会計補正予算(第4号)	同上	同上
82	令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)	同上	同上
83	令和7年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号)	同上	同上
84	令和7年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)	同上	同上
85	大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月18日	同上
86	大仙市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	同上	同上

番号	件名	議決月日	審議結果
87	大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について	9月18日	原案可決
88	大仙市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について	同上	同上
89	大仙市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同上	同上
90	財産の譲与について	同上	同上
91	財産の取得について（大曲地域教職員用端末機器）	同上	同上
92	財産の取得について（東部地域教職員用端末機器）	同上	同上
93	財産の取得について（西部地域教職員用端末機器）	同上	同上
94	令和6年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	同上	同上
95	令和7年度大仙市一般会計補正予算（第5号）	同上	同上
96	令和6年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について	同上	認定
97	令和6年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	同上	同上
98	令和6年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	同上	同上
99	令和6年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	同上	同上

番 号	件 名	議決月日	審議結果
100	令和6年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	9月18日	認 定
101	令和6年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	同 上	同 上
102	令和6年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	同 上	同 上
103	令和6年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	同 上	同 上
104	令和6年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	同 上	同 上
105	令和6年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	同 上	同 上
106	令和6年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	同 上	同 上
107	令和6年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	同 上	同 上
108	令和6年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	同 上	同 上
109	令和6年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	同 上	同 上
110	令和6年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	同 上	同 上
111	令和6年度市立大曲病院事業会計決算の認定について	同 上	同 上

番 号	件 名	議決月日	審議結果
1 1 2	令和6年度大仙市上水道事業会計決算の認定について	9月18日	認 定
1 1 3	令和6年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について	同 上	同 上
1 1 4	令和6年度大仙市下水道事業会計決算の認定について	同 上	同 上
1 1 5	大仙市屋内遊び場施設整備事業工事請負契約の締結について	同 上	原案可決
1 1 6	令和7年度大仙市一般会計補正予算（第6号）	同 上	同 上

《陳情》

番号	件名	議決月日	審議結果
56	「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書	9月18日	不採択
61	再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書	同上	一部採択
62	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	同上	採択
63	水路の護岸の修復に関する陳情	同上	不採択

《意見書案》

番号	件名	議決月日	審議結果
25	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	9月18日	否決
26	再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書	同上	原案可決
27	地方財政の充実・強化を求める意見書	同上	原案可決